

令和2年度

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画
年次報告書

鈴鹿市

目 次

はじめに	1
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画	1
基本計画の体系	2
事業評価の進め方	3
各表の見方について(例)	
【成果指標評価表】【施策評価表】(外部評価)の見方	4
【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)の見方	5
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧	7
鈴鹿市男女共同参画審議会からの提言書	10
成果指標及び施策毎の評価(外部評価)	12
成果指標(内部評価)	20
個別事業の実施状況報告表(内部評価)	
課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上	24
課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	31
課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	75
資料	
① 男女共同参画に関するアンケート結果	90
② 審議会等における女性委員登用率	93
③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数(令和3年4月1日現在)	97
参考	
三重県内における女性登用状況	98

はじめに

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書(以下、「年次報告書」という。)は、「鈴鹿市男女共同参画推進条例」及び「第2次鈴鹿市男女参画基本計画」に基づいて、本市の男女共同参画の推進状況を確認、検証し、各施策について、今後の取組の方向性等を定めることにより、市民、事業者及び市が協働して男女共同参画社会を実現するために作成したものです。

なお、本市が実施する事業については、事業評価(内部評価・外部評価)を実施し進行管理を行うために、年次報告書としてまとめ、本市の男女共同参画の取組を実効性のあるものとして、目標達成に向けて総合的に推進します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画

1 計画期間

2016(平成28)年度～2023(令和5)年度<8年間>



2 成果指標

「男女共同参画意識の普及度」 : 目標値 75%

「男女比率が適正な審議会などの割合」 : 目標値 70%

3 重点課題と重要施策

重点課題 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

重要施策 II 一(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

また、本市においては、同年11月に「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、それぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組んでいます。

コロナ禍によって全国的にも女性の失業率が高い状況にあり、持続的な発展のためにはテレワークなど働き方改革の推進が求められており、本市においても「SUZUKA女性活躍推進連携会議」参画団体を中心に取り組んでいきます。

II 一(3)地域における男女共同参画

新型コロナウイルスの影響によって、全国的にも女性の自殺やDVが増加傾向にあるため、困難な状況にある女性を孤立させないよう地域での支え合いを推進します。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

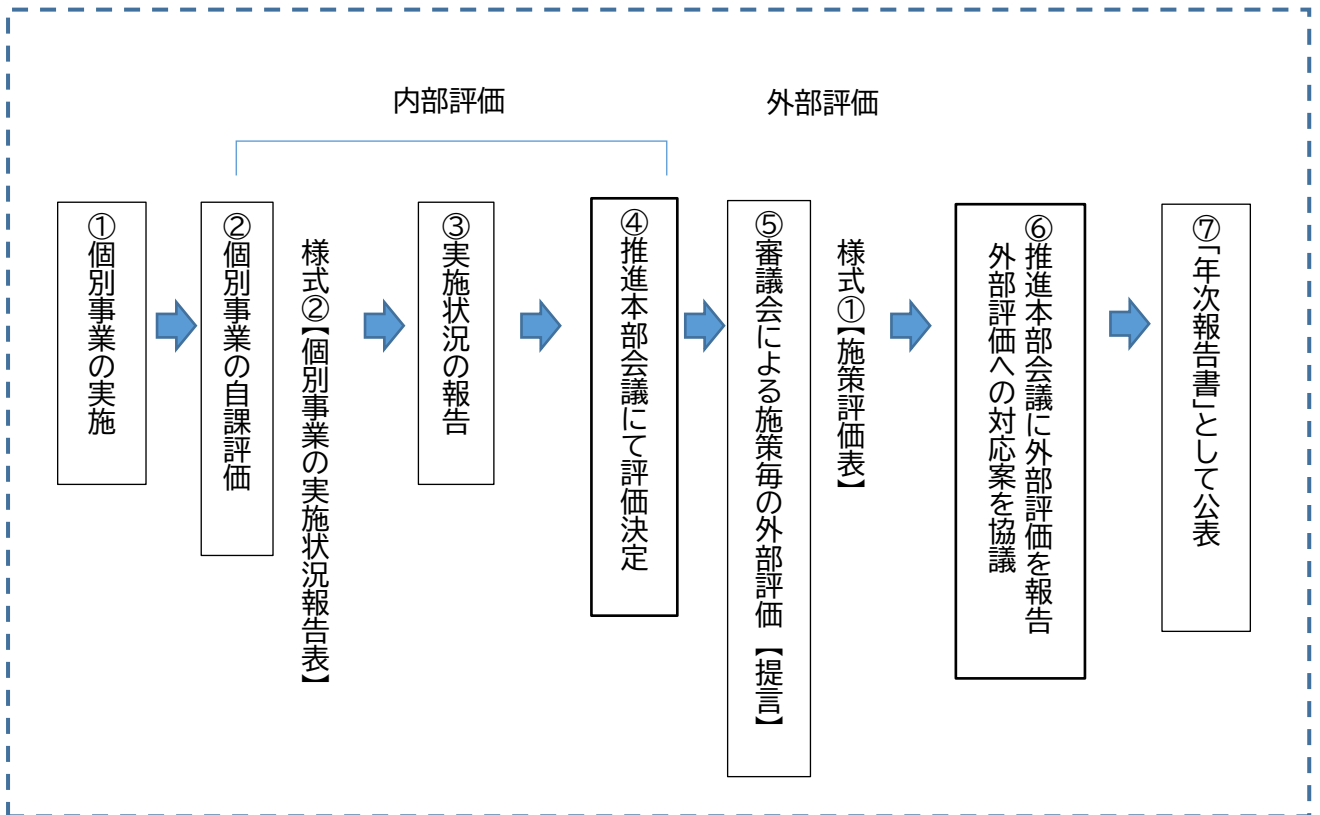
『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及

事業評価の進め方

PDCAサイクルに基づき継続的に改善しながら目標達成に向け事業を推進します。



①個別事業の実施

事業担当課は事業を実施します。

②個別事業の自課評価

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を作成して自課評価を行います。

③実施状況の報告

事業担当課は【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を部内決裁後、事務局へ提出します。

④推進本部会議にて評価決定

推進本部会議で【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を審議し、内部評価を決定します。

⑤審議会による施策毎の外部評価

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を審議会へ提出します。

審議会は事業担当課から説明を受けた上で審議し、【施策評価表】(外部評価)を作成します。

⑥推進本部会議に外部評価を報告 外部評価への対応案を協議

審議会は、外部評価を提言としてまとめ市長に提出します。また、推進本部会議で外部評価を報告し、その対応について協議します。

⑦「年次報告書」として公表

事業評価を年次報告書として公表します。

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)

課題

I

男女共同参画意識の向上

施策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
成果指標 (施策)	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単位施策の内容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.		事業 担当課	①					
事業概要	②							
男女共同参画の 視点	③							
実績 (具体的な取組内容)								
目標指標	④							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※							
実績についての分析、 課題と今後の取組							チラシ, 写真 ⑤	
評価	⑥							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

- ① : 事業番号は p.7 の担当課一覧参照
- ② : 実施計画として策定した事業内容
- ③ : 事業の中で男女共同参画の視点に該当する部分
- ④ : 目標指標の内容
- ⑤ : 写真・チラシ等文字以外の報告事項
- ⑥ : 事業の評価【破線枠内に記載の基準による】

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧

課題	施策	単位施策	事業 No.	単位施策説明	担当課	目標指標	No.
I 男女共同参画意識の向上	(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消	1	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。	情報政策課		
			2		男女共同参画課	○	※1
		2 市の制度・施策における男女共同参画	3	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。	全課	○	※2
			4	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。	地域協働課		
		5	人権政策課				
		6	市民対話課		○	※3	
		7	男女共同参画課				
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)意思決定の場における男女共同参画	1 男女比率が適正な審議会などの割合	8	審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。(審議会等の数59)	男女共同参画課外34課		
			9	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。	人事課	○	※4
		10	契約検査課(上下水道総務課)				
		11	地域協働課				
		12	産業政策課				
	2 行政や企業等組織における女性登用促進	13		学校教育課	○	※5	
		14	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。	人事課(消防総務課)	○	※6	
	15	契約検査課(上下水道総務課)					
	16	産業政策課					
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	17	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。	人事課	○	※7	
				18	契約検査課(上下水道総務課)		
				19	産業政策課		
		3 ライフステージに応じた就労支援	20	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。	子ども政策課		
			21		子ども育成課	○	※8
	22		長寿社会課				
	4 女性の自立・起業等への支援	23		産業政策課			
		24	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。	産業政策課			
		25		農林水産課	○	※9	
	26	農業委員会					
	5 育児・介護休暇等の取得促進	27	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。	人事課	○	※10	
				28	契約検査課(上下水道総務課)		
		29		子ども政策課	○	※11	
		30		産業政策課			
	(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動	31	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。	地域協働課		
			32		スポーツ課	○	※12
	2 防災分野における男女共同参画の推進	33	災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。	防災危機管理課	○	※13	
				34	中央消防署	○	※14
	(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画	35	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。	文化振興課		
			36		子ども政策課	○	※15
			37		教育指導課	○	※16
2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実		38	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。	地域協働課	○	※17	
		39		図書館	○	※18	
		40		子ども政策課			
		41		長寿社会課	○	※19	
42	健康づくり課	○	※20				
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実	43	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。	子ども育成課	○	※21	
		44		学校教育課			
		45		教育指導課	○	※22	
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	46	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。	教育支援課			
		47		子ども育成課	○	※23	
		48		教育指導課	○	※24	
49	教育支援課						
3 メディア・リテラシーの向上	50	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。	子ども育成課	○	※25		
	51		教育支援課	○	※26		
III ジェンダーに応じた健康支援 人権尊重と性差	(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実	52	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。	市民対話課	○	※27
			53		男女共同参画課		
			54		子ども家庭支援課		
		2 セクハラやDVの撲滅	55	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。	健康づくり課	○	※28
			56		人権政策課		
			57		子ども家庭支援課	○	※29
	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援	58	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。	健康福祉政策課		
			59		保護課		
		60	長寿社会課				
		2 性に関する正しい知識の普及	61	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。	男女共同参画課	○	※30
			62		健康づくり課	○	※31
		63	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。	男女共同参画課			
64	健康づくり課						
65	教育指導課	○		※32			

成果指標及び施策毎の評価 (外部評価)

令和3年10月22日

鈴鹿市長 末松則子 様

鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、令和3年7月9日から2回にわたり審議会を開催し、令和2年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言します。

記

1. 成果指標及び課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上に関する取組について

男女共同参画意識の普及度を示す成果指標は、前年度の62.8パーセントから13ポイント上昇し、75.8パーセントとなった。目標値である75パーセントを上回る結果となったが、これがコロナ禍によるアンケート回答数の減少によるものならば、評価することはできない。

この数値は、市民の男女共同参画意識をはかる最も重要な指標であるため、このような事象に左右されることのないよう、常に安定した母数を確保し、有効な調査手法を検討していただきたい。

男女比率が適正な審議会などの割合については、前年度の63.3パーセントから1.8ポイントの下落となり、61.5パーセントとなった。しかしながら、県内市町との比較ではトップであり、ある程度評価できる。今後は、女性が参画していない審議会等の解消に向け、引き続き努力していただきたい。

2. 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について

管理職における女性登用率については、市行政職員及び教職員ともに上昇傾向にあるものの、全体数から見る割合は十分とは言い難い。また、自治会や議会における女性の参画は、他の自治体と比較しても非常に少ない結果となっている。これらの現状についてその要因を把握し、改善につとめていただきたい。

企業における男女共同参画については、行政から働きかけることは難しいと思うが、SUZUKA女性活躍推進連携会議等と連携し、男女間の格差解消に向け取り組んでいただきたい。特にコロナ禍においては、男女の雇用格差が広がったと言われているため、その現状を企業等と共有し、就業の確保や職場環境の改善、ワーク・ライフ・バランスなど、女性が働きやすく活躍できる環境の実現に向け、理解が得られるよう効果的な啓発等を進めていただきたい。

教育における男女共同参画については、課題Ⅲの「性に関する正しい知識の普及」にも通じることだが、ジェンダーの視点に立った人権尊重が重要であり、それを理解するためには、それぞれの年代に合わせた教育が必要である。就学前の子どもたちに比べ、就学後の子どもたちに対しての事業が物足りないように感じるため、支援やイベント等を充実させていただきたい。また、多様な性に関する取組についても、同様に推進していただきたい。

3. 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について

コロナ禍において市民の生活環境が大きく変化する中で、労働や生活スタイルに影響が出ており、収入の減少による貧困等、困難な状況に置かれる女性が増加していると考えられる。市における各種相談窓口においては、市民目線で寄り添えるような相談を常に心がけ、相談者が何を求めているかを把握し、必要とされる施策に繋げていただきたい。

4. その他

コロナ禍における事業の推進については、リモートでの開催等その方法について再考する必要があると考える。

また、性の多様性について理解するという観点から、行政関係の各種申請書等に性別を記載することについて、それが必要かどうかを検討していただきたい。

成果指標 男女共同参画意識の普及度

成果指標	男女共同参画意識の普及度
評価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意見	成果指標である「男女共同参画意識の普及度」については、アンケート数が減少した中、75パーセントを上回り、概ね良い結果となっているが、アンケート調査の方法については、コロナ禍等の影響に左右されることのないよう、安定した母数と、市全体の意識をはかる手法を検討していただきたい。
市の対応	行事の中止など、アンケートが感染症等不測の事態に影響されないよう、アンケートシステム等を利用した方法を検討します。 (男女共同参画課)

成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合

成果指標	男女比率が適正な審議会などの割合
評価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意見	「男女比率が適正な審議会などの割合」は、前年度から低下したことは残念だが、県内でトップである状況はある程度評価できる。引き続き目標値の達成に向け努力していただきたい。また、女性委員がいない審議会等の解消に努めていただきたい。
市の対応	市政への女性の参画拡大を推進するため、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に沿って、女性の参画を推進するとともに女性委員がいない審議会等の解消に努めていきます。 (男女共同参画課)

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上
評 価	◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
意 見	男女共同参画センター「ジェフリーすずか」の認知度は、未だ低いように思われる。また、幅広く市民が気軽に立ち寄れる雰囲気のある場所となるよう、広報に努め更なる改善を図っていただきたい。
市の対応	認知度のアンケートでは、「利用したことがありますか」のみについて回答されている可能性があり、設問の内容を改めます。 また、男女共同参画センターのエントランス付近にのぼり旗を立てるなどして、施設の場所の周知に努めます。 (男女共同参画課)

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画
評 価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意 見	「男女比率が適正な審議会などの割合」は、前年度から低下したことは残念だが、県内でトップである状況はある程度評価できる。引き続き目標値の達成に向け努力していただきたい。また、女性委員がいない審議会等の解消に努めていただきたい。
市の対応	市政への女性の参画拡大を推進するため、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に沿って、女性の参画を推進するとともに女性委員がいない審議会等の解消に努めていきます。 (男女共同参画課)

施 策	(2)就労における男女共同参画
評 価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意 見	<p>契約検査課及び上下水道総務課が配布する啓発チラシは、工事・コンサルの入札において、落札者となった事業者へ他の契約に必要な書類と同時に渡しているというのだが、内容を説明するよう行っていただきたい。</p> <p>行政から企業へ働きかけることは、難しいことだと思うが、鈴鹿商工会議所やSUZUKA女性活躍推進連携会議等と連携をはかり、雇用における男女格差解消への理解を進めていただきたい。</p> <p>雇用における男女の格差解消の各種制度の周知がホームページ上だけというのは、推進内容としてとても弱く、コロナ渦の状況でさらに男女の雇用の格差は広がっている。ホームページ以外の取組を検討いただきたい。また、女性の置かれている状況は厳しいものがあるため、SUZUKA女性活躍推進連携会議でその現状を共有し、就業の確保や職場環境の改善など女性が働きやすく活躍できる環境の確保に繋げていただきたい。</p> <p>農業分野における女性の活躍は、期待されるところが大きいと思われる。計画策定や意思決定の場への積極的な参加が見られたことは、評価できる。さらなる女性活躍に市からの支援や指導を進めていただきたい。</p> <p>男性の育児休業取得者数が目標を大きく上回ったことは、市の積極的な取り組みが成果につながったと評価したい。今後も、男性の育児休業取得が、普通のことと受けとめられるよう、職場全体の意識啓発を進めていただきたい。また、民間企業の育児休業取得向上のためにチラシの配布以外の取組も行っていただきたい。</p>
市の対応	<p>啓発チラシについては、今後は、落札者となった事業者へ啓発チラシを渡すときに内容の説明をすることとします。</p> <p>また、その他の取り組みについては、工事発注業務に関してどのように関わることができるのか、国土交通省や三重県の取り組みを参考に検討したいと考えています。</p> <p>SUZUKA女性活躍推進連携会議を通して、就労における男女共同参画の啓発や情報提供に努めます。</p> <p>夫婦で農業を営む契機となる農業の魅力の発信や支援制度の活用等の情報提供を図り、さらなる農業振興に努めます。</p> <p>ものづくり産業支援センターのアドバイザーが市内製造業を訪問する際に、チラシを持参し口頭で啓発活動を実施します。</p> <p>また、本市が主催する合同企業説明会へ出展した企業に対しても、チラシを配布し口頭で啓発活動を実施するなど、さらなる推進を図ります。</p> <p>(契約検査課)(上下水道総務課)(男女共同参画課)(農林水産課)(産業政策課)</p>

施 策	(3)地域における男女共同参画
評 価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意 見	<p>市議会における女性議員の数は、県内でも下位の状況にあり女性活躍で注目される鈴鹿市における現状としては、非常に残念である。</p> <p>また、自治会長も女性が極めて少ない状況にある。様々なハードルがあることは理解するが、地域において市民意識の向上をはかり、気運を醸成していくことが、女性議員の増加や自治会役員の女性登用にも繋がり、何より求められることであると考え。きめ細かな情報発信と地域と連携した取り組みで意識向上に取り組んでいただきたい。</p>
市の対応	<p>地域における女性参画の推進については、審議会委員や自治会役員等の経験が、あらゆる分野における女性参画に繋がることも考えられるため、引き続き、「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づいて取り組んでいきます。また、政治への関心を持つ契機となり得るセミナーを開催するとともに、今後も、女性参画の気運を醸成するよう、情報発信に努めます。</p> <p>自治会連合会においては、各ブロックや各会議等で女性自治会長等の登用について啓発していただいています。自治会や地域づくり活動団体に向けて情報発信を行うとともに、関係課との連携により丁寧な啓発活動を行い、女性登用についての意識向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(男女共同参画課)(地域協働課)</p>

施 策	(4)家庭における男女共同参画
評 価	△ 目標に向けた取組が不十分である
意 見	<p>父子健康手帳を交付する取組等は素晴らしいと思う。引き続き交付率の向上と、父親の育児参加・父性の意識高揚に向け努力していただきたい。</p>
市の対応	<p>今後も「父子健康手帳」を交付することにより、育児への父親の参画を支援し、父親になることの心構えや、人生の大切なパートナーと協力していくという意識付けの一助としていきます。</p> <p style="text-align: right;">(健康づくり課)</p>

施 策	(5)教育における男女共同参画
評 価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意 見	<p>妊娠、出産、乳幼児期の育児支援や各種イベントなどの事業は多いが、就学後については物足りなく感じる。ある程度成長して、理解力がついてきた時期の子どもにこそ男女共同参画について理解、意識してもらうことが必要だと思うので、是非就学後の子どもたちについての支援やイベントも充実させていただきたい。</p> <p>また、性同一性障害(LGBT)等に対して、きめ細やかで有効な取組を検討していただきたい。</p>
市の対応	<p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性をいかした生き方を選択する力を育成するため、学校では、各校の特色や実情にあったキャリア教育を推進しています。「すずか夢工房－達人に学ぶ－」事業における外部講師からの講座や中学校における職場体験学習を、今後の状況に応じ工夫して引き続き実施します。</p> <p>令和2年度は、子ども人権ネットワークに集う中学生がLGBTをテーマとする人権劇を発表し、参加した全ての中学校生徒会代表で話し合いました。その結果を各中学校に持ち帰り、全校集会等で還流報告を行い、生徒による校則の見直し、性同一性障害、男女共同参画の学習等に活かしています。</p> <p>(教育指導課)(教育支援課)</p>

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施 策	(1)自尊感情と人権意識の向上
評 価	○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
意 見	<p>相談内容から、今、何が求められているのかを把握し、新たな施策に繋げていただきたい。また、相談員が対応に苦慮され、心身の負担も増加していることも心配されるため、支援体制にも配慮していただきたい。</p> <p>働く人のメンタルケア、ワーク・ライフ・バランスの観点からも気軽に相談できるカウンセリングルームの設置が必要である。また、各種相談の土日・夜間の対応を検討していただきたい。</p> <p>相談員の肩書きによっては、医療に向けた相談内容が多く、専門用語も多くなるため、相談者には理解しにくい場合がある。現役の各種カウンセラー又はその経験がある方、市民目線で寄り添える相談員を育成していただきたい。</p>
市の対応	<p>専門のスーパーバイザーを招いた事例検討会において、相談員の悩みや相談者への対処方法等を共有し、相談員の心のケアに努めています。また、適正な相談機関の情報等を共有するなどして相談員の負担を軽減していきます。</p> <p>市の各種相談窓口では、内容によっては個室での相談を実施対応しています。男女共同参画課のホームページでは、様々な団体のホームページへつながるリンクを掲載し、24時間対応できる多くの相談・支援事業を紹介しています。また、令和3年度には、様々な相談分野の窓口等を紹介するパンフレットを作製し、全戸配布します。</p> <p>相談員への研修受講を推進するなど、さらなるスキル向上に努めています。想定外の緊急を要する相談等の場合は、土日・夜間においても対応しています。相談員については、保育士等の資格を持った者を配置し、寄り添った対応ができるよう努めています。</p> <p>(男女共同参画課)(子ども家庭支援課)</p>

施 策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発
評 価	◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
意 見	中学生の出前授業で性教育を取り扱うことは、男女共同参画の視点からみてすばらしいと思う。低年齢から性教育を学ぶほうがよいという説もあるので、是非小学生にも心身の健康に関する出前授業を行っていただきたい。
市の対応	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ実施しています。小学生に対しても、「すずか夢工房一達人に学ぶ」事業において、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて考える取組を実施しています。同事業を活用し、スポーツ分野や食教育等の視点から将来に向けた体づくりの大切さについて考える取組も継続して実施します。 (教育指導課)

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

○課題と施策

I 男女共同参画意識の向上
(1)男女共同参画意識の普及と向上

II あらゆる分野における男女共同参画の推進
(1)意思決定の場における男女共同参画
(2)就労における男女共同参画
(3)地域における男女共同参画
(4)家庭における男女共同参画
(5)教育における男女共同参画

III ジェンダーの視点に立った人権尊重と
性差に応じた健康支援
(1)自尊感情と人権意識の向上
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発

成果指標 (内部評価)

成果指標 男女共同参画意識の普及度

概要

市が主催する事業やイベントへの参加者に対して、男女共同参画に関するアンケートを実施しました。その中で、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」という設問に対し、「同感しない」または、「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合を集計しました。

実績

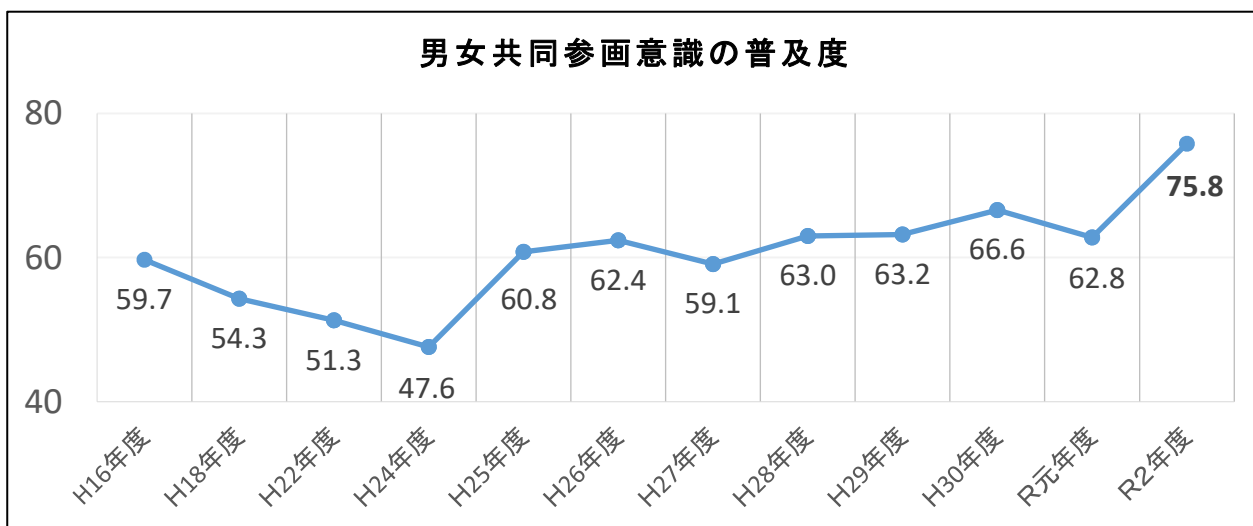
男女共同参画に関するアンケートで、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」の設問に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合は 75.8%となりました（資料①-P90）。

内訳は、アンケートの回答総数 409 人中、「同感しない」50.6%、「どちらかといえば同感しない」25.2%で、昨年度と比べ 13 ポイント上がりました。

策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
66.6%	75.8%				71.6%	75.0%

実績についての分析、課題と今後の取組

令和2年度は新型コロナウイルス対策のため事業の実施数が減り、アンケート総数が大幅に減少しました。今後については、紙媒体以外でアンケートを多くとれる工夫をしていきます。



評価 A

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合

概要

各課が所管している審議会・委員会等の委員について、男女比率を確認するとともに、いずれの性も40%を下回らない構成となるよう働きかけを行いました。

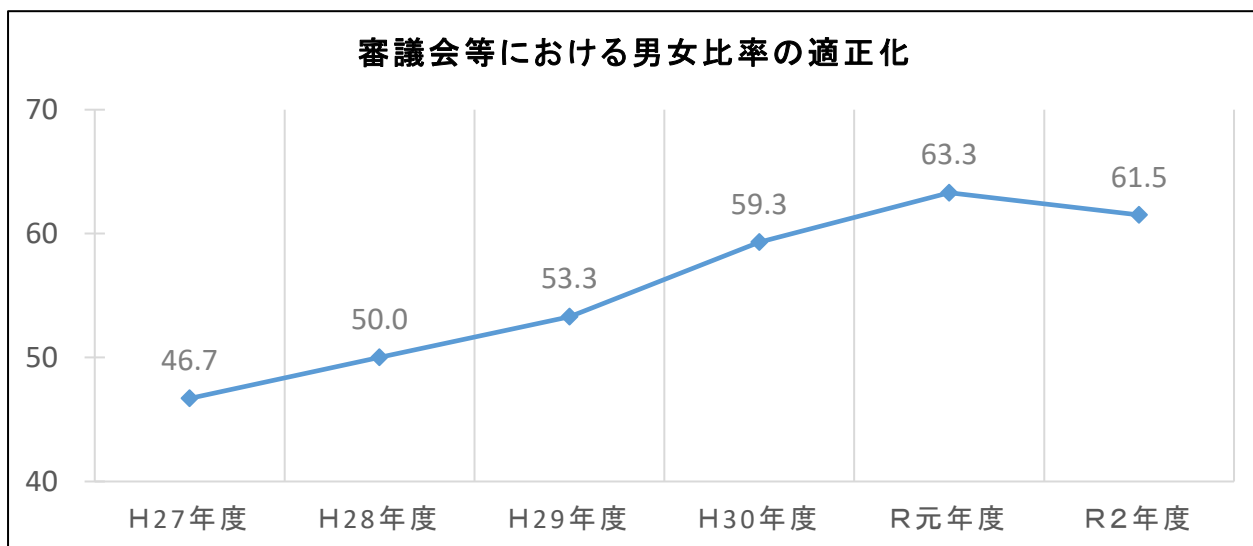
実績

審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んだ結果、審議会総数「52」のうち、女性登用率が適正(40%~60%)な審議会等の数は「32」あり、男女比率が適正な審議会等の割合は61.5%となりました(資料②-P.93)。なお、女性登用率60%超の審議会等の数「5」を含める場合、71.1%になります。

策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
59.3%	61.5%				64.7%	70.0%

実績についての分析、課題と今後の取組

令和2年度は、策定時より2.2ポイント上昇していますが、令和元年度(63.3%)に比べ1.8ポイントマイナスとなりました。審議会、委員会等委員の選任の際には、外部団体からの選出や充て職による選任も含め、それぞれの組織に対し、男女共同参画社会実現についての理解を求め、目標を達成できるよう引き続き取り組んでいきます。



評価 C


評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

個別事業の実施状況報告表 (内部評価)

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単 位 施 策 の 内 容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.	1	事業 担当課	情報政策課					
事業概要	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ホームページ、ラジオ、メルモニ、フェイスブック等で発信します。							
男女共同参画の視点	<p>広報すずかの作成に関してイラストを掲載する際、登場する男女のバランスを考慮し、いずれかに偏らないよう配慮しました。また、男性の服の色は「青」、女性の服の色は「赤」といった概念にとらわれず、多様な色を反映することで、男女それぞれを幅広いイメージで表現しました。</p> <p>男女の呼称について、男性を「氏」、女性を「さん」と区別せず、共に「さん」で統一しました。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さまざまな事業や催し物が中止となる状況ではありましたが、主に男女共同参画課からの依頼に基づき、男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ホームページ等の媒体を活用して発信に努めました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>広報すずかは、市民のだれもが目にする機会の多い情報発信媒体であることを踏まえ、性別に基づく固定観念にとらわれない表現、デザインを用いながら、引き続き、男女共同参画社会の実現に資するよう、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>なお、今年度は12月5日号で、男女共同参画に関する特集を掲載する予定です。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評 価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

I

男女共同参画意識の向上


施策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単位施策	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単位施策の内容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.	2	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	<p>性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実をはかります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等)</p> <p>男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とした啓発活動や学習活動の支援を行います。</p> <p>男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。</p>							
男女共同参画の視点	セミナーの実施や情報発信により、啓発や学習活動の支援を行うことで、意識啓発及び学習機会の充実をはかります。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>男女共同参画センターのホームページ上で情報の発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・イベント情報：9件 ・お知らせ：29件 <p>また、インターネットを利用した情報の取得や学習ができるよう、男女共同参画センター内に Wi-Fi 環境を整備し、インタラクティブホワイトボードなど貸出機器を追加し、学習機会の充実を図りました。</p> <p>施設紹介動画を公開し、男女共同参画センターの周知を図りました。</p> <p>テレワーク等働き方改革による男女共同参画や女性活躍推進を目的とした、オンラインセミナーを実施しました。</p>							
目標指標	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度 男女共同参画に関するアンケートで、「男女共同参画センターを利用したことがあるか。」又は「知っているか」の設問に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。(資料①-P.91)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※1	76.3%	64.3%				78.5%	80.0%
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>ホームページにて魅力ある情報を配信するよう努め、デジタル活用に不安のある市民に対して、サービスの利用に関する助言・相談等を実施する必要があります。テレワーク等働き方改革の取組を進めるとともに、性別に関わらず理工学系への進路を選択肢とするための催し「リコチャレ」については、オンデマンド配信など継続していけるような工夫をします。</p>					チラシ、写真		
評価	C							



評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I


男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	2 市の制度・施策における男女共同参画							
単 位 施 策 の 内 容	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。							
事業No.	3	事業 担当課	全課					
事業概要	<p>全職員に対し、男女共同参画の意識を高める研修や、DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します。職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図り、取組の根本に人権意識を持って対応するよう男女共同参画課と連携し意識の普及に努めます。</p>							
男女共同参画の視点	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>三重県産業支援センターとの共催事業を活用し、市職員の管理職約260名を対象に、オンラインで「ダイバーシティ・マネジメント実践講座」の研修を実施しました。 また、職員男女共同参画推進員に対し、人事課及び人権政策課と協働で、ジェンダーや性別役割分担意識について考える研修を実施し、男女共同参画だけでなく人権の意識付けの機会を設けました。 新規採用職員に対しては、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行できるよう、男女共同参画の基本についての研修を行いました。</p>							
目 標 指 標	各課が実施する事業において、男女共同参画意識の普及について、連携あるいは働きかけた件数(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※2	9課	6課				11課	13課
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>管理職や各課の推進員、新規採用職員など、あらゆる段階の職員に男女共同参画の意識が広がり、根付かせることにつなげるため、継続して取り組みます。 また、男女共同参画課だけでなく、すべての職員が、男女共同参画意識を持って業務にあたる必要性を認識するよう、啓発を推進していきます。</p>				<p>チャレンジ、写真</p>  <p>withコロナ時代、在宅勤務など働く環境が急ピッチで変わりました。その中で、経営のパフォーマンスを高めるためには、これまでとは異なる組織風土やマネジメントが求められています。子育てなどにより職場で活躍しづらかった女性をはじめとする多様な人材が力を発揮できる、社員の特長を活かせる社内の風土づくり、多様な人材が働きやすい職場環境の整備など、働き方改革とダイバーシティマネジメントの推進を同時に進めて、困難な時代を勝ち抜きましょう。</p>			
評 価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I


男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	4	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を活かして重要な担い手として活躍しています。その活動を、市ホームページ内に設置している「すずか市民活動情報広場」を通して情報発信を図るとともに、市民活動に関する様々な情報提供や相談体制の充実に努め、誰もが参画し活躍しやすい環境づくりを進めます。							
男女共同参画の視点	市ホームページ内の「すずか市民活動情報広場」を通して、各団体が、気軽に情報発信していただけるよう周知し、誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりを推進します。							
実 績 (具体的な取組内容)	「すずか市民活動情報広場」にて、地域や市民活動につながる情報(お役立ち情報や助成金情報等)の発信や登録団体の活動について情報提供しました。 「すずか市民活動情報広場」登録団体数:令和2年度末 148団体							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	各団体が、活動の活性化を目指すために団体間でつながる手段として「すずか市民活動情報広場」を活用していただけるような、サイトの修正等が必要です。				チラシ、写真 			
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I

男女共同参画意識の向上

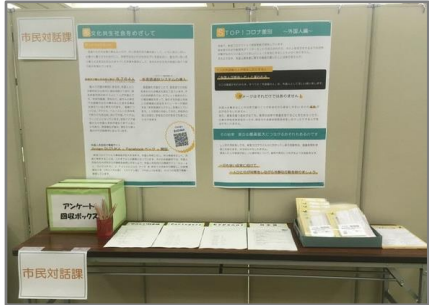
施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	5	事業 担当課	人権政策課					
事業概要	<p>各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。</p> <p>すべての人が個性と能力を発揮し、活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>主要な人権啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>9地区9か所で人権尊重まちづくり講演会を開催しました。</p> <p>また、主要な人権啓発イベント(「市民のつどい」、「じんけんフェスタinすずか」)の開催時に、託児所を設け参加しやすい環境を整えました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>主要な人権啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境作りを行うことができました。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

I

男女共同参画意識の向上


施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	6	事業 担当課	市民対話課					
事業概要	ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。							
男女共同参画の視点	多文化共生のための講演会実施の中で、登壇者、発表者等を選出する際には、男女比に配慮するように努めています。 このほか、広報誌などに掲載する際にも、文章や画像掲載において、男女共同参画の視点を入れるよう、努めます。							
実 績 (具体的な取組内容)	「ウイズコロナにおける多文化共生の地域づくり」と題してパネルディスカッションを実施しました。 また、コロナ禍において言葉、習慣、宗教等の違いがあるなかで「新しい生活様式」を取り入れてもらうための啓発パネルや、外国人に対する差別をなくすチラシの配付等を実施しました。							
目 標 指 標	多文化共生意識の普及度 多文化共生に関するアンケートにおいて、多文化共生社会が「実現している」、又は「どちらかといえば実現している」とした回答数／アンケート回答者総数×100							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※3	52.7%	78.0%				65.0%	70.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	アンケート回答者層に少し偏りがあったためか、今回は目標を上回る結果となりました。 今後は、アンケート回答者数を増やし、様々な年齢層から回答いただけるよう工夫していきたいです。				<p>チラシ、写真</p>  <p>▲じんけんフェスタでのパネル展示</p>			
評 価	A							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	7	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。							
男女共同参画の視点	性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行を改善を図ります。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、懸垂幕、男女共同参画センターのホームページ、情報紙「ジェフリーすずか通信」等での啓発及び情報発信をすることができました。</p> <p>また、県が実施する、子育てには男性の育児参画が大切という考え方を職場や地域社会の中で広める「みえの育児男子プロジェクト」を男女共同参画センターのホームページ等で紹介し、家庭における男女共同参画の必要性を発信しました。</p> <p>様々な分野で、自分らしくイキイキと活躍している市内の女性を紹介する「自分らしく生きる女性」をホームページや情報紙に掲載し、一人ひとりの生き方を尊重する男女共同参画意識の醸成を図りました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>市民ギャラリーや男女共同参画センターのホームページ、SNS等での啓発及び情報発信に取り組むことができました。</p> <p>公民館等への出前講座の男性向け料理教室等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できませんでした。感染状況を注視しながら、次年度の事業再開をめざします。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	A							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
成果指標・単位施策	1 男女比率が適正な審議会などの割合							
内容	審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。							
事業No.	8	事業 担当課	全課(59の審議会・委員会等)					
事業概要	各課が所管している審議会・委員会等の委員について、男女比率を確認するとともに、いずれの性も40%を下回らない構成となるよう事前協議の働きかけを行いました。							
男女共同参画の視点	性別に偏らない公平な意見を市政に反映することができます。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進することで、女性活躍推進に寄与することが期待できます。							
実績 (具体的な取組内容)	審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んだ結果、審議会総数「52」のうち、女性登用率が適正(40%~60%)な審議会等の数は「32」あり、男女比率が適正な審議会等の割合は61.5%となりました(資料②-P.93)。なお、女性登用率60%超の審議会等の数「5」を含める場合、71.1%になります。							
成果指標	男女比率が適正な審議会などの割合 (第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
		59.3%	61.5%				64.7%	70.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度は、策定時より2.2ポイント上昇していますが、令和元年度(63.3%)に比べ1.8ポイントマイナスとなりました。審議会、委員会等委員の選任の際には、外部団体からの選出や充て職による選任も含め、それぞれの組織に対し、男女共同参画社会実現についての理解を求め、目標を達成できるよう引き続き取り組んでいます。				<p>チラシ、写真</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">審議会等委員への女性の登用推進方策</p> <p>1 趣旨 この方策は、鈴鹿市男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)に掲げる市政への女性の参画拡大を推進するための、審議会等委員への女性の登用に關して必要な事項を定める。</p> <p>2 対象 対象となる審議会等は、地方自治法第189条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に關する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に關する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに關するガイドライン参照)とする。</p> </div>			
評価	C							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単位施策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単位施策の内容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	9	事業 担当課	人事課					
事業概要	<p>役職者として求められる能力、知識等を身につけるため、各種研修会及び自治大学校へ女性職員を派遣します。</p> <p>また、やる気や資質を備えた若い女性職員を管理職やグループリーダーに積極的に登用します。</p>							
男女共同参画の視点	男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における方針の立案、決定及び実行に参画する機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	主幹級の女性職員を対象に、ロールモデル女性職員の講演を開催しました。							
目標指標	女性管理職の登用率(資料③-p.97) (「鈴鹿市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※4	16.2%	17.5%				18.0%	19.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できます。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、派遣研修の実施を取り止めましたが、今後は、オンライン研修等、新しい手法の活用も検討していきます。</p>				チラシ、写真			
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

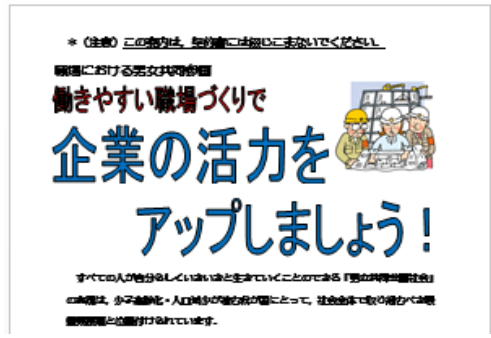
B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	10	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内における女性登用促進に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、女性登用促進への取り組みに対する意識付けができました。						チラシ、写真 	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	11	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	自治会役員への女性登用を促すため、自治会連合会の各種会議において男女共同参画を推進する啓発活動を行います。							
男女共同参画の視点	地域などの意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むことにより、女性ならではの視点やアイデアを実現し、自治会などで活躍してもらいます。							
実 績 (具体的な取組内容)	以前から、自治会連合会の役員に対して、女性自治会長の登用について各ブロックや各会議等で啓発してもらうよう依頼していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症により、ほとんどの会議等が書面決議に変更されたため啓発が難しかったです。しかし、自治会代表として出席する会議の中から、女性委員を推薦してほしいとの依頼があったため、女性登用や男女共同参画を推進する啓発を正副会長会等には出来ました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	自治会役員における女性の割合の把握は難しいですが、自治会役員のなり手不足という課題もある中、地域における女性活躍は自治会自身も求めるべき状況であるため、啓発活動を根気よく継続していく必要があります。 なお、自治会役員における女性の割合は、地域で選任された結果となるため、目標値の設定は困難です。				チラシ、写真			
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	12	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	<p>企業訪問や各種会議などの機会を捉えて、意思決定の場や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を進めます。</p> <p>また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、現場支援を通じて専門アドバイザーによる助言等を行います。</p>							
男女共同参画の視点	女性参画の促進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	企業を訪問した際に、また、本市が主催する集合研修などの開催を契機に女性登用について啓発を行いました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>企業も女性登用の必要性は認識していますが、中小企業については人材不足が顕著であり、定着率も低いため、人材の育成が困難な状況ではありますが、引き続き啓発を行っていきます。</p>				<p>チラシ、写真</p>			
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単位施策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単位施策の内容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	13	事業 担当課	学校教育課					
事業概要	<p>県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。</p> <p>各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。</p>							
男女共同参画の視点	学校における意思決定の場や指導的立場への女性参画を推進します。							
実績 (具体的な取組内容)	女性職員に対し、管理職をめざす職員を対象とする研修講座への積極的な参加を呼びかけました。							
目標指標	実際に管理職として登用された女性職員の割合 (現在の登用人数を維持しながら、5年で2名の増加を目標とする)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※5	23.8%	25.6%				25.0%	26.1%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>女性職員に対し、管理職をめざす職員を対象にした研修講座への参加を促すことで、管理職への登用につながっていると考えられます。</p> <p>今後も、積極的な呼びかけを継続します。</p>						チラシ、写真	
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	1 雇用における男女の格差解消							
単 位 施 策 の 内 容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	14	事業 担当課	人事課・消防総務課					
事業概要	職員の任用にあたっては、大学等での採用説明会等を実施し、採用試験における女性受験者の拡大に努めます。特に女性職員が少ない消防職において女性職員数の増加を図ります。							
男女共同参画の視点	男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における方針の立案、決定及び実行に参画する機会を確保します。							
実 績 (具体的な取組内容)	鈴鹿市消防職員採用の受験を検討されている女性を対象に、女性消防士就職説明会を実施し、職務説明や女性消防士との座談会、女性施設見学等を行いました。							
目 標 指 標	女性消防職員数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※6	4人	4人				5人	7人
実績についての分析、 課題と今後の取組	女性の受験者数も増加しており、取り組みの効果は表れていると思われます。更なる受験者数の増加を図るため、今後も継続して説明会を実施します。						チラシ、写真	
評 価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施



Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	1 雇用における男女の格差解消							
単 位 施 策 の 内 容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	15	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内における男女格差解消に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	建設業の職場においては、まだまだ男性優位ではありますが、今後も女性が働きやすい労働環境の整備等につなげていきます。				チラシ、写真 			
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	1 雇用における男女の格差解消							
単 位 施 策 の 内 容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	16	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、雇用環境における男女格差を解消するため、各種制度の周知を行います。							
男女共同参画の視点	雇用における男女格差の是正に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	女性の活躍推進及び両立支援に関する制度等を周知しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいきます。						 <p>チラシ、写真</p> <p>経営者・人事労務担当の皆様 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出を専門家が支援します。</p> <p>女性が活躍できる職場づくりに一緒に取り組みませんか？</p> <p>10/21スタート!!</p> <p>参加企業募集 無料</p> <p>募集企業数: 30社(定数制) ※応募順に募集枠で数に限り</p> <p>募集期間: 10/14(水)まで</p> <p>女性が能力を発揮しながらイキイキと働ける職場は</p>	
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

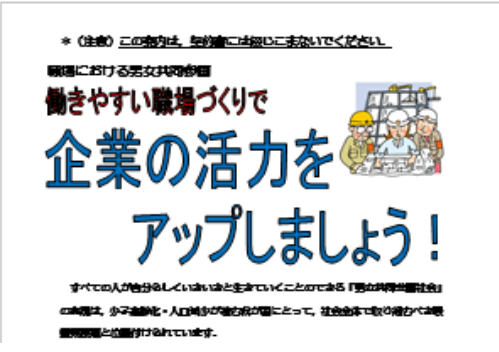
施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単位施策の内容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	17	事業 担当課	人事課					
事業概要	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。							
男女共同参画の視点	男女が職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるようにします。							
実績 (具体的な取組内容)	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知しました。							
目標指標	職員の年次有給休暇の年間平均取得日数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※7	14.3日	13.1日				15.0日	15.0日
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>夏季休暇やリフレッシュ職免の取得については、啓発による制度の周知が進んでおり、取組の効果も表れていると思われます。しかし、職場環境によっては、取得しにくい状況もあると考えられるため、引続き庁内への周知・啓発を行います。</p> <p>ワークライフバランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組めます。</p>				<p>チラシ、写真</p> <p>掲示板</p> <p>職員の健康の増進及び勤労意欲の向上を図るため、引き続き令和2年度においても「リフレッシュ職免（健康増進休暇）」として、下記のとおり職務専念義務を免除します。</p> <p>記</p> <p>1 目的 職員に疲労回復の機会又は社会的・文化的活動への参加、その他の自己啓発の機会を与えることにより、心身をリフレッシュさせ、もって職員の健康の増進及び勤労意欲の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 対象者 全職員（パートタイム会計年度任用職員を除く）。ただし、実施期間中において、病気休職又は育児休業により全期間勤務しない（全く勤務がない）職員を除く。</p> <p>3 対象期間及び免除日数 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 1日</p>			
評価	C							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単 位 施 策 の 内 容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	18	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内におけるワーク・ライフ・バランスに関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みに対する意識付けができました。						<p>チラシ, 写真</p> 	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単 位 施 策 の 内 容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	19	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報せずか、市ホームページなどの媒体を利用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、各種制度や取組の周知を行います。							
男女共同参画の視点	ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催等に関連するチラシを窓口に設置するなど、周知を行いました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、ワークライフバランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいきます。						チラシ, 写真 	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単 位 施 策 の 内 容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	20	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、子育てに関する制度や支援についての情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。</p> <p>また、様々な悩みを抱える一人親の就労支援のため、母子・父子自立支援員による相談やハローワークと連携し、一人親家庭の就労に繋がられるよう支援します。</p>							
男女共同参画の視点	対象者として、男女双方を想定した内容に配慮しました。 また、女性活躍推進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>子育て応援サイト「きら鈴」のスマートフォン対応に伴い、市内のお出かけ施設情報の発信や子育てに関する制度や支援についての利便性も向上し、より効果的な情報発信が可能となりました。</p> <p>また、ひとり親家庭の就労支援児童扶養手当の現況届の時期に合わせて、ハローワークの出張就労相談を実施するとともに、自立に向けた情報提供等を行いました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>様々な悩みを抱える、ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方が増加し、窓口での対応も複雑化しているため、担当以外の職員でも対応できるよう個々のスキルアップが必要と考え、自立に向けた情報提供のほか悩みの解消に向けた手法等、職場内での情報共有及び定期的な勉強会を実施します。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単 位 施 策 の 内 容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	21	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	適切な保育・教育環境を確保し、子育てと仕事の両立ができる環境整備を進めます。 また、広報すずかや市ホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性も安心して働ける環境づくりを促進します。							
男女共同参画の視点	男女が、職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるように、対象者として男女双方を想定しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	園だよりやクラスだより、ほけんだよりなどを通じて各園での保育・教育の情報発信を行うとともに、保護者向け情報案内通知システムによる情報発信も行いました。 また、今年度は、YouTubeによる園情報、子育てについて保育所や幼稚園が相談できる場所であることの周知を行いました。							
目 標 指 標	就学前児童総数に対して、教育・保育施設を利用している割合 6,194人/9,344人=66.3%							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※8	63.8%	66.3%				65.5%	66.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	子どもの保育環境や幼児教育環境などの保護者が求める多様な情報を発信することで保護者との連携や信頼関係の構築につながる重要な取組であり、今後も積極的、継続的に情報の発信や効果的な発信に努めます。						チラシ、写真	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単 位 施 策 の 内 容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	22	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	<p>介護関係の就労等に関して窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会等を案内します。</p> <p>また、広報すずかや市ホームページ等に、関係機関が実施する介護人材の育成や再就労を推進するための情報を掲載します。</p>							
男女共同参画の視点	子育てや介護等で一旦仕事を離れた後でも、ライフステージに応じて、資格等を生かして職場復帰がしやすくなるよう支援や啓発を行います。							
実 績 (具体的な取組内容)	三重県や三重県社会福祉協議会等の福祉分野における就労支援や啓発に取り組む団体と連携し、介護の初心者や有資格者向けの研修会やイベント等の開催にあたり、広報への掲載やチラシの配置等に関して周知協力を行いました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>介護分野における人材不足の問題は深刻な状況であることもあり、男女を問わず、介護に関心がある方、介護の経験者または資格をお持ちで職を離れている方などが就労につながるよう、関係機関と連携して支援していきます。</p>						<p>チラシ、写真</p>	
評 価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単 位 施 策 の 内 容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	23	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、ライフステージに応じた就労支援を行うとともに、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、支援制度等の周知を行います。							
男女共同参画の視点	ライフステージに応じた女性活躍を推進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	女性就業支援セミナーが開催されるにあたり、窓口にチラシを設置する等して周知を行ったり、妊娠・出産・育児期にあっても男女がともに働き続けることができるような国の各種支援制度について周知を行いました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいきます。						<p>チラシ、写真</p>	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	4 女性の自立・起業等への支援							
単 位 施 策 の 内 容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	24	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	<p>鈴鹿商工会議所と連携を図り、女性の起業を支援するためのセミナーや講演会を開催するとともに、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用して起業に関する情報提供・支援制度の周知を行います。</p> <p>また、鈴鹿地域職業訓練センターほか、職業訓練を行う関係機関等との連携を図り、スキルアップにつながるような講座の周知を行います。</p>							
男女共同参画の視点	対象者として男女双方を想定しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>鈴鹿商工会議所と連携を図り、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用して起業に関する情報提供・支援制度の周知を行いました。</p> <p>また、鈴鹿地域職業訓練センターほか、職業訓練を行う関係機関等との連携を図り、スキルアップにつながるような講座の周知を行いました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>創業・起業支援について、潜在的な創業希望者を掘り起こすことが課題となっています。</p> <p>今後も、女性が自立できるよう起業支援や各種資格取得講座及び職業訓練の周知啓発に、商工会議所等の関係機関と協力して取り組んでいきます。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	4 女性の自立・起業等への支援							
単 位 施 策 の 内 容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	25	事業 担当課	農林水産課					
事業概要	新規就農相談時において、女性の農業部門への就労や起業への契機となるよう、夫婦間家族協定の締結について普及啓発に努めます。							
男女共同参画の視点	本市の各地区及び集落の農業計画である「人・農地プラン」策定にかかる検討会において、構成員の3割以上を女性農業者で構成しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	関係機関と連携し、農業への就業に関する情報提供及び相談の受付等を行うとともに、支援制度の説明等を行いました。							
目 標 指 標	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※9	5.3%	4.6%				12.0%	16.1%
実績についての分析、 課題と今後の取組	近年の農作物価格の低迷に加え、気候変動等による農作物の不良などから農業所得は減少しており、夫婦で農業を営み生計を立てることが困難と考えられる現状です。 引き続き女性の農業部門進出を促進するとともに、第一次産業の活性化となる農業振興に努めます。				チラシ、写真			
評 価	D							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	4 女性の自立・起業等への支援							
単 位 施 策 の 内 容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	26	事業 担当課	農業委員会					
事業概要	<p>女性農業委員が中心となり、今後、女性農業者が活躍していくために必要なことや課題、また解決方策等について話し合い、関係機関と連携し支援体制を確立します。また、年2回発行の農業委員会だよりにおいて、女性農業者に関するコーナーを設けるなど積極的な情報発信に努めます。</p>							
男女共同参画の視点	企画、立案など、意思決定の場へ女性が参画しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>農業委員会だよりの編集委員の代表を女性農業委員が努め、女性ならではの視点や感性を活かした誌面作りを行いました。 また、女性農業委員が三重県農業会議主催の農業者年金女性農業委員研修会に出席し、県内の女性農業委員との情報交換を行うとともに、地域の女性農業者に対し農業者年金の加入推進を行いました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>農業者が減少していく中で、貴重な労働力として、また販売戦略面において、女性農業者の役割は、ますます重要となっていくことから、女性農業委員のリーダーシップのもと、女性農業者がいきいきと活躍できる環境作りへの支援をしていきます。</p>						チラシ、写真	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

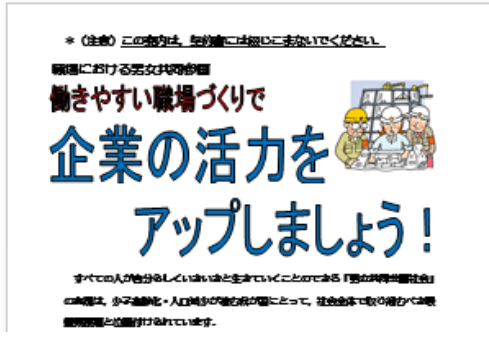
施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単 位 施 策 の 内 容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	27	事業 担当課	人事課					
事業概要	育児や介護の休暇制度など諸制度の周知徹底と意識の啓発、また、男性の子育て目的の休暇等の取得を促進します。							
男女共同参画の視点	男女が職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるようになります。							
実 績 (具体的な取組内容)	「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にしました。 子育て支援週間(令和2年8月1日(土)～7日(金))中に、令和元年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表しました。							
目 標 指 標	男性職員の育児休業取得者数(累計) (「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中令和2年4月1日～令和6年3月31日に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を20人にする。毎年度5人ずつ)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※10	7人	18人				10人	20人
実績についての分析、 課題と今後の取組	各種制度の周知により、以下の実績でした。 ・介護休暇取得者 1人 ・短期介護休暇取得者 20人 ・育児休業取得者(男性) 18人 更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行います。				チラシ、写真 			
評 価	A							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ


あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単 位 施 策 の 内 容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	28	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内においても、育児・介護休暇等の取得に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇への取り組みに対する意識付けができました。						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単 位 施 策 の 内 容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	29	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。</p> <p>放課後児童クラブの運営について、事業者と利用者が連携して児童の健全な育成を図るため、放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援について研修を実施します。</p>							
男女共同参画の視点	待機児童を解消し、女性が働きやすい環境づくりに寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>共働き世帯の増加や核家族化の進展などの影響から、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加傾向にあり、令和2年度から放課後児童クラブの利用希望者について、アンケート調査にて早期に把握し、待機児童の解消に努めました。</p> <p>また、子どもの安全安心な居場所であることから、放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援等について研修を実施しました。</p>							
目 標 指 標	放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援についての研修の実施回数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※11	2回	2回				3回	4回
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>継続して、放課後児童クラブの利用希望者調査を実施し、受け皿の確保に努めます。</p> <p>また、研修回数の増加を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数で分散研修を行うための研修用DVD等を作成する等、検討します。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単 位 施 策 の 内 容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	30	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、育児・介護休暇等の取得促進に向けた周知啓発を行います。							
男女共同参画の視点	ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	育児・介護休業法施行規則等が改正されたことに伴い、その周知のために案内チラシを窓口を設置しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいきます。						<p>チラシ, 写真</p>	
評 価	B							

評価基準
 A : 目標を達成できた D : 目標を大きく下回った
 B : 目標を概ね達成できた E : 事業未実施
 C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	1 男女がともに参画する地域活動							
単 位 施 策 の 内 容	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。							
事業No.	31	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を捉え、その重要性を訴え、女性の地域活動への参画を呼びかけます。							
男女共同参画の視点	自助共助のまちづくりを推進するためには、年齢及び男女等に関わらず多様性を尊重することが大切です。							
実 績 (具体的な取組内容)	地域づくり活動の活性化を図るため、地域づくり活動団体の組織運営力を伸ばし、地域の人材の活性化を図るため、9月から11月にかけて3回、地域づくり塾を開催しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度は、地域づくり塾を4回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため1回中止せざるを得ませんでした。男女問わず地域づくり活動についての意識・スキルの向上が不可欠ですので、令和3年度についても新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、市としてその機会を提供していきます。				チラシ、写真			
評 価	A							



評価基準
 A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	1 男女がともに参画する地域活動							
単 位 施 策 の 内 容	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。							
事業No.	32	事業 担当課	スポーツ課					
事業概要	スポーツを推進していくにあたり、地域における健康づくり・体力づくりについては、女性の視点も重要であるため、女性の参画を呼びかけます。							
男女共同参画の視点	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。							
実 績 (具体的な取組内容)	女性スポーツ推進委員から、三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に2名派遣しました。 また、地区でスポーツ推進委員の交代がある場合は、女性登用を呼びかけました。							
目 標 指 標	スポーツ推進委員の女性の占める割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※12	21.0%	21.0%				23.0%	25.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	女性スポーツ推進委員の登用や女性委員を役員に派遣することにより、女性が運動・スポーツに参加しやすい環境づくりに一定の効果を果たしていると考えています。 近年は、地区での委員の成り手が不足しているが、引き続き、スポーツ推進委員の必要性を説明するとともに、地域でのスポーツ活動においても女性の視点は必要であるため、女性登用を啓発していきます。					チラシ、写真		
評 価	C							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	2 防災分野における男女共同参画の推進							
単 位 施 策 の 内 容	災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。							
事業No.	34	事業 担当課	中央消防署					
事業概要	地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自主防災組織等が実施する防災訓練や、市民が幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育等における防災教育の指導的役割を担っています。防災訓練や防災教育へ指導的な立場で、男性団員とともに女性団員が参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。							
男女共同参画の視点	自治会等が実施する防災訓練の指導は、その地区の消防分団が実施しています。各地区に組織されている男性消防団員と異なり、女性消防団員は担当の地区を持っていないことから、訓練の指導に人員等が必要な場合は、積極的に女性消防団員に参加してもらうよう各分団に呼びかけを行っています。							
実 績 (具体的な取組内容)	その他、地域防災分野への女性の参画・活躍の取組として、住民、学校、事業所等への救急法指導、幼少年等への防災紙芝居や防災人形劇の実施及び高齢者への防災劇の実施等による普及啓発活動を行いました。							
目 標 指 標	消防団員が指導的役割で参画した、自主防災組織等が実施する防災訓練及び学校等での防災教育の回数に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合 防災訓練等での指導者数526人 防災訓練等での指導者の内女性消防団員の数237人 $237 \div 526 = 45.0$							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※14	61.1%	45.0%				63.0%	65.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	自治会等の防災訓練に指導者として女性消防団員が参加する回数は年々増加しており、従来男性の分野とされていた消防組織の中で、女性の特性である細やかな気配り等を活かした防災指導や普及啓発活動により、地域住民が防災活動に参加しやすい雰囲気ができました。 しかし、451人の消防団員のうち女性団員は19名であり、その人員で防災訓練指導のほか、救急法指導や防災人形劇なども実施しており、消防団員1人あたりの参加率は男性団員が0.6回に対して女性団員は12.4回とはるかに多い現状であることから、女性団員の負担は大きくなっていますので、今後は工夫して実施していきます。また、コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練が減少したため、目標値を下回る結果となりました。				チラシ、写真 			
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた D : 目標を大きく下回った
 B : 目標を概ね達成できた E : 事業未実施
 C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単 位 施 策 の 内 容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	35	事業 担当課	文化振興課					
事業概要	PTA家庭教育研修会で男女共同参画課の出前講座を紹介して、各学校のPTA事業等の中で男女共同参画の観点を盛り込んだ講座を実施できるよう努めます。 当課主幹の事業である親なびワーク、パパ・ママワークでは、依頼内容に応じて男性の子育ての視点を取り入れるよう努めます。							
男女共同参画の視点	幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表へ、家庭教育学級の学習事業に男女共同参画講座を取り入れて頂くことで、各家庭の日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
実 績 (具体的な取組内容)	令和2年4月21日にPTA家庭教育研修会を開催して幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に男女共同参画の講座を取り入れてもらうよう、男女共同参画課職員による出前講座のPRを実施予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止いたしました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	家庭教育学級への周知は年度当初に年1回開催する研修会にて周知することが、広く周知できることから、令和3年度は4月15日に開催予定です。				チラシ、写真			
評 価	E							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ


あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単 位 施 策 の 内 容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	36	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。</p> <p>また、行事を実施する保育所等の主催団体がイベントカレンダーに行事を記載しているほか、子育てに関する制度や支援についての情報提供を行っています。</p>							
男女共同参画の視点	定期的に育児男子のつどい等のイベントを開催する等、参加者が男女双方を想定した内容に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設休館中に行き場を失っていた子育て家庭の方たちに対して、鈴鹿市公式YouTubeを活用し、支援センター職員による家庭内で楽しめる手遊びやふれあい遊びなどを紹介する動画を配信しました。</p> <p>また、感染予防の観点から、利用定員の制限を行うなど、試行錯誤しながら子育て世帯に寄り添った事業実施に努めるとともに、効果的な情報発信により、つどいの広場事業の認知度を高め、地域の子育て支援機能の充実を図りました。</p>							
目 標 指 標	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間延べ人数) (子育てに関する知識・情報が共有され、安心して子育てができる環境づくりに寄与することになる)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※15	103,176人	105,000人				107,000人	113,000人/年
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>核家族化やコロナ禍に伴い、子育てに不安や悩みを持つ保護者も増加しているため、子育て世帯だけではなく、事業を必要とする市民に届くよう積極的な周知を図ります。</p> <p>また、子育てに関する不安を抱える保護者等に対し、相談のしやすい環境を提供できるよう、子育て支援アドバイザーの能力向上を図ります。</p>			<p>チラシ、写真</p> 				
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単 位 施 策 の 内 容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	37	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養うため、家庭科等の教育活動全体を通じて、社会の一員として男女共同参画を重んじる態度を育成します。							
男女共同参画の視点	性別に関わらず、一人ひとりが「家庭生活を支える一員である」という自覚を持って、自分の役割を果たすことが大切であることを、子どもたち自身が気付いたり、学んだりする機会を持ちます。							
実 績 (具体的な取組内容)	家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定しました。 また、小中学校において、栄養教諭等と連携した「食に関する授業」を実施したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募したりしました。 ○令和2年度 朝食メニューコンクール参加校 小学校3校 中学校1校							
目 標 指 標	全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※16	40.4%	未実施				60.5%	61.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	今後も教育活動全体を通して学びの機会を持てるよう、継続して取り組んでいきます。※令和2年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、全国学力・学習状況調査未実施						チラシ、写真	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単 位 施 策 の 内 容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	38	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	公民館講座やサークル活動において、男性の家庭参画を促す事業を実施するとともに、男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等を行うことで、性別役割分担意識の解消に努めます。							
男女共同参画の視点	男性が男女共同参画を理解することにより、家庭参画にも積極的となり、地域住民の一人としても性別役割分担意識の解消ができます。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等については、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業もほとんど中止になったことで、ほとんどない状況でした。</p> <p>なお、目標指標でもある男性の家庭参画を促す事業も、普段から料理教室をメインに実施していることもあり、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、調理室が利用できなかったことで、実施することができませんでした。</p>							
目 標 指 標	男性の家庭参画を促す事業を実施する公民館数(全31館) (男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※17	12館	未実施				16館	20館
実績についての分析、 課題と今後の取組	調理室が利用できない状況の中でも、男性の家庭参画を促す事業の実施ができるよう新たな取組みも検討しなければなりません。						チラシ、写真 	
評 価	E							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単 位 施 策 の 内 容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	39	事業 担当課	図書館					
事業概要	<p>家事、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を図ります。</p> <p>家事、育児参画に関連する事業において、男性が参加しやすい環境に努め、学習機会や子どもとともに過ごす機会の提供を図ります（映画会、こどもシアター、おはなし会等）。</p>							
男女共同参画の視点	男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実を図ります。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>子育て支援コーナーにて、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を行いました。</p> <p>関連事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、実施できませんでした。</p>							
目 標 指 標	家事、育児参画に関連する事業における男性の参加率							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※18	6.0% (H31)	未実施				8.0%	10.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施することが困難だったため、令和3年度では感染症対策を充実させ利用者が安心して参加できる育児参画に関連する事業の実施を図ります。</p> <p>子育て世代が興味関心を抱くような子育て支援コーナーの充実を図ります。</p> <p>子どもとともに図書館を利用しやすいような環境づくりを図ります。</p>						チラシ、写真	
評 価	E							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単 位 施 策 の 内 容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	40	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。</p> <p>また、スマートフォンへの対応を図り、利便性を向上させることでより効果的な情報発信を目指します。</p>							
男女共同参画の視点	「きら鈴」の閲覧者として、男女双方を想定した内容に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>お出かけスケジュールとして、行事を実施する保育所等の主催団体がイベントカレンダーに行事を記載することで、簡単に情報を発信できました。</p> <p>また、子育て応援サイト「きら鈴」のスマートフォン対応に伴い、利便性も向上され、市内のお出かけ施設情報の発信や子育てに関する制度や支援について、より効果的な情報発信が可能となりました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>各種イベントや講座など、様々な場面で積極的にPRを図るとともに、本市の子育て支援情報の分かりやすい発信に努めます。</p>						<p>チラシ, 写真</p> <p>育児男子のつどい ～しんちゃんの絵本ライブを楽しもう～ 子育て応援館にて、令和3年1月23日(土)開催</p> 	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(4)家庭における男女共同参画							
単 位 施 策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単 位 施 策 の 内 容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	41	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施し、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守り活動の促進に努めます。							
男女共同参画の視点	国際社会における男女共同参画の推進に協力し連携します。							
実 績 (具体的な取組内容)	約1時間30分の認知症サポーター養成講座を実施し、受講された市民に認知症サポーターの証である認知症サポーターカードとオレンジリングを発行しました。講座は、一般市民向けのほか、地域の団体や企業、見守り協定「SUZUKAまるごとアイネット」の参加事業者、小中高等学校、大学等へ向けて実施します。 性別、年齢、職種に関わらず、あらゆる機会をとらえて地域住民に周知啓発し、固定的な施別役割分担意識にとらわれず実施しました。							
目 標 指 標	認知症サポーター数のうち男性の割合 (地域の集いの場をはじめ、教育現場や職場等で講座を開催することにより、男性に対しても認知症や介護に対する学習機会の充実に取り組むこととする。算出方法は、認知症サポーター養成講座のアンケート結果を用いる。)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※19	43.5%	43.5%				47.4%	50.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度はコロナ禍において、講座の開催が停滞する中、大学や専門学校へ向けて、「オンラインによる認知症サポーター養成講座」を実施しました。今後は感染対策を万全にして開催するほか、引き続きオンラインを活用した講座の開催により、周知啓発を推進していきます。						チラシ、写真	
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(4)家庭における男女共同参画								
単 位 施 策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実								
単 位 施 策 の 内 容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。								
事業No.	42	事業 担当課	健康づくり課						
事業概要	<p>男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子健康手帳の交付時に、父子健康手帳の交付と説明を行います。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。</p>								
男女共同参画の視点	<p>固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男性の家事や育児への参画を促すため対象者として男女双方を想定しました。双方にとって参加、参画しやすい雰囲気醸成に努めました。</p>								
実 績 (具体的な取組内容)	<p>妊娠届出時の母子健康手帳交付時において、妊婦やパートナーに対し、父子健康手帳の紹介を行いました。妊娠届出数1,476人、父子健康手帳の交付希望者778人(52.7%)へ交付を行いました。 すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいて参加者125組中、希望された方9人に交付しました。また、教室参加者のうち97.6%は夫婦での参加でした。</p>								
目 標 指 標	父子健康手帳の交付率(父子健康手帳/妊娠届出数)								
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)	
	※20	47.0%	53.2%				48.0%	50.0%	
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>妊娠届出時に来所する妊婦の方と付き添いのパートナーへ、母子健康手帳とともに、父子健康手帳を紹介・交付することで、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができました。 プレパパママコースについても夫婦での参加が大半を占めており、今後も継続して男性の参画を支援していきます。</p>					<p>チラシ、写真</p> 			
評 価	A								

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	43	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	<p>子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。</p> <p>そして、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。</p>							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するため、ジェンダーに起因する課題解決や人権尊重に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>人権を尊重した教育・保育実施のため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による人権保育全体研修会を実施してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体研修会や年齢別研修会が中止になりました。</p> <p>しかし、感染予防対策を行いながら、人権保育推進研修及び外国人加配研修を実施しました。</p>							
目 標 指 標	人権(障がい、虐待、貧困等含む)研修会への参加人数(年22回)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※21	362人	73人				395人	420人
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権保育全体研修会が中止になりましたが、人権尊重の意識の向上を図るために、継続的かつ効果的な研修の実施に努めます。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	44	事業 担当課	学校教育課					
事業概要	<p>男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。</p> <p>保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。</p>							
男女共同参画の視点	教職員が、男女参画社会について正しく理解し、意識を深めます。							
実 績 (具体的な取組内容)	各校において、教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、研修を実施するよう働きかけました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>今後も、教職員の男女平等・男女共同参画社会への理解が深まるように、研修を計画するよう働きかけていきます。</p>						<p>チラシ, 写真</p>	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	45	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、教育活動全体を通じて、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を实践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>「人権教育」の研修会では、教師自身や子どもたちの、思いや行動を改めて見つめ直すことの大切さを学び、子どもたち同士が思いを伝え合える、どの子にも光が当たる学級づくりの重要性を再確認します。また、「道徳」の研修会では、教材に出てくる登場人物の行動のもとになった感情の、見方・考え方を議論する大切さや、状況理解ではなく、登場人物に自分を置き換えて、感情のもとになる考えに気づくことの大切さを学びます。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>研究所や大学、他市から講師を招き、道徳教育や人権教育をテーマにした研修会を、市内教職員を対象として、年2回行いました。</p> <p>○9月11日(金)人権教育テーマ「部落史観の転換～教科書に見られる部落史の視点から～【前編】」 <参加人数>17人(内訳 小10, 中7)</p> <p>○9月18日(金)人権教育テーマ「部落史観の転換～教科書に見られる部落史の視点から～【後編】」 <参加人数>15人(内訳 小8, 中7)</p>							
目 標 指 標	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合(小30校, 中10校, 幼10園 計50校園)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※22	74.5%	22.0%				82.0%	86.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、まずは教職員が人権意識を高め、真剣に取り組んでいかなければならないということを研修講座により確認することができました。</p> <p>*昨年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、道徳をテーマに予定していた研修会(1講座)や人権をテーマとした研修講座(1講座)が中止となりました。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	46	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	<p>教職員を対象に、女性の人権や性的マイノリティーの人権に係る問題を解決するための人権教育研修会を社会情勢に応じた内容で開催します。</p> <p>また、各幼稚園、小中学校に対して、県内で開催される女性の人権にかかる研修会や講演会の情報提供を行います。</p>							
男女共同参画の視点	ジェンダーの起因する課題解決や多様性の尊重に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>教職員を対象に、多様性を認め合う人権意識の醸成に向けて、差別解消三法などをテーマに、講師を招いた研修会を年4回開催し、参加者は延べ135名でした。</p> <p>また、三重県教育委員会、三重県人権センター等が主催する研修会の案内を送付しました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした研修会が2講座ありました。</p> <p>人権意識を高めるために、個別の人権課題等をふまえ、今後も社会情勢に応じた研修会テーマを設定し、人権意識を高めるための研修の充実を図ります。</p>						<p>チラシ, 写真</p> 	
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進


施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	47	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認め、あう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するために、男女双方にとって参加しやすいように配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	重要な人格形成の基盤を培う乳幼児期に必要な保育・教育を行うため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による乳幼児全体研修、保健全体研修を実施してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな研修会が中止になりました。 しかし、一部の園では、感染予防を行いながら小学校との交流を行い、保育所保育指針及び幼稚園教育要領の改定内容も踏まえながら、継続的に効果的な保育、教育の実施を図りました。							
目 標 指 標	園児と小学生との交流活動実施率 6園/20園=30%							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※23	85.7%	30.0%				92.0%	100.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和3年度はコロナ禍でのやり方に工夫し実施につなげ、重要な人格形成の基盤を培う乳幼児期に必要な保育・教育を行うため、保健全体研修を実施するとともに、外部機関が開催する研修等にも積極的に参加し、知識の向上に努めます。 また、就学前から小学校への円滑な接続を図るため、継続して近隣の小学校と積極的に交流を行います。				チラシ、写真 			
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	48	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識するようしていきます。</p> <p>また、男性向け・女性向けとされる職種にとらわれることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。</p> <p>小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。</p> <p>職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成します。</p> <p>また、働くことに対する具体的なイメージをもち、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせます。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校での職場体験学習、企業見学会は中止となりました。</p>							
目 標 指 標	全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※24	76.2%	73.7%				85.5%	86.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中学校における職場体験学習が中止になることが決定しています。将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成するため、各校の特色や実情に合ったキャリア教育を推進していきます。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	49	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	各学校において、文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」資料に基づいた指導力向上の研修等の実施に向けて周知を図ります。							
男女共同参画の視点	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、さらに性的志向や性自認に係るきめ細かな対応が必要であり、その周知・啓発を図ります。							
実 績 (具体的な取組内容)	例年は、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議、「Let's talk すずかの子ども」等で、男女共同参画の視点をもった研修会を促し、外国人生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを実施していましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、鈴鹿市PTA連合会主催の研修会は実施されませんでした。また、進路ガイダンスも集合しての説明会でなく、資料配布にとどまりました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、いかに有効な取組が実施できるか検討していきます。					チラシ、写真		
評 価	E							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ


あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	3 メディア・リテラシーの向上							
単位施策の内容	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。							
事業No.	50	事業担当課	子ども育成課					
事業概要	<p>保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、子どもの心身の発達に影響を及ぼす恐れのあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行います。</p> <p>また、情報セキュリティ、情報モラル、メディアリテラシー等の問題について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修において議論を深めたり、情報共有を図ります。</p>							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するために、男女双方にとって参加しやすいように配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、子どもの心身の発達に影響を及ぼす恐れのあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行いました。</p> <p>また、情報セキュリティ、情報モラル、メディアリテラシー等の問題について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修において議論を深めたり、情報共有を図りました。</p>							
目標指標	「たより」等で情報提供した園の数 (保育所10園、幼稚園11園 計21園) 保育所10園＋幼稚園10園＝20園							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※25	16園	20園				19園	21園
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>保護者向け「たより」を活用し、電子メディアとの上手な関わり方について、今後も継続して情報発信に努めます。</p>				<p>チラシ、写真</p>			
評価	A							

評価基準	A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
	B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
	C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	3 メディア・リテラシーの向上							
単 位 施 策 の 内 容	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。							
事業No.	51	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	小中学校での「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」を学習する出前講座へ講師を派遣し、児童生徒のメディアリテラシー向上を支援します。							
男女共同参画の視点	性被害防止の内容も盛り込んでいます。							
実 績 (具体的な取組内容)	令和2年度は16校で、38回実施しました。スマートフォンやインターネットを通じて、得られるたくさんの情報の中から、正しく情報を読み取る力を身につけるよう、動画やパワーポイントを用いて説明しました。							
目 標 指 標	「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」に関する出前講座を実施する小中学校の割合(目標値:100%)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※26	65.0%	40.0%				100.0%	100.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	新型コロナウイルス感染症により、従来行っていた一斉形式の講座ができなかったり、各学校からの講座への申し込みが減りました。クラス別、リモート形式での実施等、開催方法を工夫して、実施校を増やしていきます。				<p>チラシ, 写真</p> 			
評 価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	52	事業担当課	市民対話課					
事業概要	問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。							
男女共同参画の視点	セクシャルハラスメントやDVなどの相談を受けるときには、相談者に寄り添い、安心して相談できるよう関連機関とも連携するような体制を整えます。 また、市民相談を実施する際に専門相談員の男女比に偏りが無いよう配慮しています。							
実績 (具体的な取組内容)	窓口や電話の相談では、相談内容を慎重に聞き取り、法律相談や司法書士相談などの専門相談に繋げました。また、相談内容によっては、専門相談以外の適正な相談先を案内しました。 なお、前年度5月と2月の2回連携強化のために開催しました相談窓口担当者連携会議については、コロナ禍などの理由から、各機関から相談業務体制や課題などの情報を提出していただき、取りまとめたものを資料として提供することにより、情報共有を図りました。							
目標指標	相談事業利用者のうち相談事業に対して満足と回答した利用者の割合							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※27	82.4%	87.7%				84.0%	85.0%
実績についての分析、課題と今後の取組	相談内容に応じて、専門相談に入っていたことができ、目標指標も高い数値になりましたが、法律相談については、利用希望者が多く予約が取りにくい状況になっています。今後は、連携を図っている機関が実施する相談を案内するなどの連携を強化し、相談体制の充実を図ってまいります。			<p>チラシ、写真</p>				
評価	A							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	53	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組みきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。							
男女共同参画の視点	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	女性のための電話相談は、「女性の生きがたさは個人の問題ではなく、社会的につくられた問題である」というフェミニズムの視点から、悩みや苦しみを捉えなおし、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートすることを目的としています。令和元年度延べ242件、令和2年度延べ285件。 適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っています。また、相談員は研修等に参加し、スキルアップに繋がっています。相談窓口のある関係機関との連携会議にて情報共有を図っています。 1月にエンパワーゼミをオンラインで実施、3月にオンデマンド配信しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	男女共同参画センターのホームページのトップには一目で相談日が分かるよう情報を大きく表示し、相談カレンダーを加えて掲載しています。自治会回覧での周知を実施するなど、周知活動を継続し、より多くの方に電話相談を知っていただく機会に努めます。				<p>チラシ、写真</p>			
評価	A							

評価基準	A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
	B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
	C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	54	事業担当課	子ども家庭支援課					
事業概要	女性相談員による女性のための各種相談や教職員によるLGBT相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。							
男女共同参画の視点	ジェンダーに起因する課題解決や人権尊重に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	女性相談員による各種相談は、平日の開庁時間に対応しています。女性の相談員が、離婚問題、家庭の問題、DV問題など、さまざまな相談を受けており、相談者に寄り添った助言、支援を行っています。 また、課内受理情報会議に参加し、情報共有を行い、子どものいる家庭の児童虐待のおそれも考え、担当者との連携を行っています。 令和2年度相談件数 838件							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に起因した生活不安やストレスから、DV等が増加・深刻化する傾向にあります。その人らしく生きていくための支援として、今後も女性相談員による各種相談を充実させていきます。</p> <p>チラシ、写真</p> 							
評価	A							

評価基準	A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
	B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
	C : 目標を少し下回った	

Ⅲ


ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	55	事業担当課	健康づくり課					
事業概要	<p>妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、助産師や保健師等の専門職が相談に応じます。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。</p>							
男女共同参画の視点	ジェンダーやフェミニズムの視点を持つ中で相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>妊娠届出等で、全ての妊婦の方に助産師や保健師等が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し支援につなげました。</p> <p>また乳児家庭全戸訪問の実施により、子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、育児中の保護者が子育てを前向きに自信が持てるような冊子を手渡しました。</p>							
目標指標	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※28	96.6%	95.4%				100.0%	100.0%
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>妊娠届出時等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援において、DVや虐待等の視点を念頭に置きつつ相談や訪問を実施でき、必要時、専門機関につなぎ継続支援を行えました。コロナ禍で訪問を遠慮される方もあるが感染対策を取る中で電話訪問等、形態をかえて継続支援を行います。</p>				<p>チラシ、写真</p>			
評価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	56	事業担当課	人権政策課					
事業概要	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	啓発手帳を作成し、配偶者やパートナーからのDV、職場におけるセクハラなど女性の人権が脅かされている現状や周囲の人の理解と協力が重要であることを周知しました。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し、ハラスメントは決して許される行為ではなく、一人一人が相手や周囲に配慮した言動や行動をとるよう啓発しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>人権啓発手帳を「じんけんフェスタinすずか」、人権政策課窓口、関係機関等で配布し、啓発を行いました。</p> <p>手帳については、人権に関する情報などを記載し、今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮についての記載、平成28年度に差別を解消することを目的に施行された人権三法の条文を加えました。普段から利用することで啓発効果があると考えられます。</p> <p>このことから、来年度以降も継続して配布することによって、啓発効果が期待できると考えています。</p>					<p>チラシ、写真</p> 		
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	57	事業担当課	子ども家庭支援課					
事業概要	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。 また、児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討、実施します。							
男女共同参画の視点	ケース検討や普及・啓発イベントでは、固定的な性別役割分担意識にとらわれず実施しました。							
実績 (具体的な取組内容)	令和2年度の要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回行いました。会議の場では、市内で発生した事例のケース検討や普及・啓発イベントの実施方法を検討し、鈴鹿市文化会館等において普及・啓発活動を実施しました。							
目標指標	児童虐待・DV防止の啓発事業実施件数							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※29	10件	6件				12件	13件
実績についての分析、課題と今後の取組	要保護児童等・DV対策地域協議会でのケース検討により各関係機関との連携を強めることができています。 啓発事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施回数は削減しています。状況を見極めながら、実施できることを検討していきます。						チラシ、写真	
評価	C							

評価基準	A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
	B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
	C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	58	事業 担当課	健康福祉政策課					
事業概要	<p>地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、DVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。</p> <p>また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽が行えるよう、主任児童委員の部会開催や研修会の定期開催(部会年12回、研修会年3回)の支援を行います。</p>							
男女共同参画の視点	女性や母としての経験やジェンダーを活かした各種事業に寄与し、女性活躍の推進のための研修を支援しています。							
実績 (具体的な取組内容)	主任児童委員部会開催年12回、研修会年1回の開催の支援を行い、委員同士の情報共有と資質の向上を図りました。途切れのない活動ができるように、研修会等で知識の習得を促すことができました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	委員同士の情報共有と資質向上の研修の機会を確保し、継続した支援を行っていきます。						チラシ、写真	
評価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	59	事業 担当課	保護課					
事業概要	言葉の暴力を含めDVは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題であります。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。							
男女共同参画の視点	あらゆる世代・性差に応じた相談支援を心がけます。							
実績 (具体的な取組内容)	相談しやすい環境づくりの一環として、24時間対応の相談機関の案内など、相談者に必要な支援機関との連携に努めています。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	組織改編に伴い困窮者相談窓口が健康福祉政策課に移行したことから、今後は生活保護の被保護者に対応した取組として、個々の被保護者の実情に応じた健康支援を強化していきます。						チラシ、写真	
評価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	60	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、鈴鹿市内の病院、警察、地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護施設、民生委員、自治会長、市民の方などから情報提供があった場合、生命の危機を一番に考え、迅速かつ緊急に対応(訪問・親族への連絡・警察への応援要請等)しています。この法律は、高齢者(被害者)の保護だけでなく、養護者(加害者)への支援も求めているため、三重県高齢者障がい者虐待防止チームとも連携しながら、地域包括支援センター等関係機関と協議し、双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。							
男女共同参画の視点	様々な家庭の事情・状況があることに配慮するとともに、夫婦間・親子間等の問題に対し、双方の支援につながるよう努めています。							
実績 (具体的な取組内容)	高齢者虐待の防止の強化を図る観点から、地域包括支援センターと定期的な情報交換の機会を持つ場を設け、随時その時の課題やケースについて検討をしています。相談があった際には、生命の危機を一番に考えつつ、人権にも配慮して警察等必要な関係機関と連携し、対応しています。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	つながりの希薄化や核家族化の進行等に伴う親族間の関与の減少性等から、地域から孤立した家庭が増えており、そのような際にDVや高齢者虐待が疑われるような事例が増えてきています。 警察等と連携し地域や包括支援センターとも協力して解決やその後の見守りに向けて動いていますが、高齢者に認知症等がある場合などもあり、成年後見制度の利用など様々な手立てを考えていきます。						チラシ、写真	
評価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	1 心身の健康支援							
単位施策の内容	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。							
事業No.	61	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	関係機関と連携を図り、講演会等を実施します。また、ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	働く女性と企業双方に向けて、女性がいつまでもイキイキと働き続けられるように健康課題に関する情報や、職場づくりのポイント、企業事例等を健康と仕事に関する情報を掲載している「健康応援サイト」に関して、男女共同参画センターホームページ等で周知を行いました。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う出産に対する不安などについてのオンライン相談、電話相談「マタニティほっとライン」や「妊娠レスキューダイヤル」、「三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」について、男女共同参画センターホームページ等で情報発信しました。							
目標指標	心身の健康支援に関するセミナー等の実施回数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※30	3回	4回				4回	5回
実績についての分析、 課題と今後の取組	様々な相談についてオンラインで情報発信をすることができました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は対面形式での事業を実施できませんでした。ジェンダーに起因する不調や悩みを理解し、対処する内容のセミナーを、今後も実施していきます。				チラシ、写真			
評価	A							


評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |



Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援


施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	1 心身の健康支援							
単位施策の内容	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。							
事業No.	62	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り、自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら、自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取り組み(女性のための健康講座や保健センター等での健康情報の啓発)を行います。							
男女共同参画の視点	女性が活躍する上で基盤となる健康について、ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性やライフサイクルに応じた視点で健康づくりの学習、啓発を行います。							
実績 (具体的な取組内容)	更年期を中心とした女性のライフサイクルに応じた健康に関する講話や運動体験を助産師や運動指導員を講師に保健センターで開催し、延べ38人の方が参加しました。また、骨粗鬆症対策の講話と簡易骨密度チェックを骨粗しょう症マネージャーを講師に保健センターで開催し、40名の女性が参加しました。							
目標指標	女性のための健康講座への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※31	89人	78人				110人	130人
実績についての分析、 課題と今後の取組	教室後アンケートから、女性ホルモンの変化による心やからだの変化や、自身の健康に向き合うきっかけ、日常生活習慣の改善や対処方法を学ぶ機会となったといった声が聞かれています。 参加者同士の意見交換や実技が好評であるため、新型コロナウイルス対策を行いながら、実技を交えた講座を実施します。				チラシ、写真 			
評価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

Ⅲ


ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	63	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。							
男女共同参画の視点	ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援を実施します。							
実績 (具体的な取組内容)	じんけんフェスタや広報、男女共同参画センターホームページ等において、次の啓発及び情報発信を実施しました。 ・4月 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間 ・5月 広報「ひろげよう人権尊重の輪」：ハラスメントについて ・8, 9月 「令和2年度男女共同参画推進フォーラム」オンライン開催(主催: NWEC) ・11月 「女性に対する暴力をなくす運動」 パネル展示等 ・1月 「じんけんフェスタ in すずか」にてブースの設置 ・3月 若年層の性暴力予防月間(令和3年度4月)の周知							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	年間を通じて啓発及び情報発信をすることができました。性について正しい知識を幅広く発信するよう引き続き取り組みます。						チラシ、写真 	
評価	A							

評価基準
 A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援


施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	64	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	幼稚園・小学校・中学校・高等学校が性教育を実施する場合、依頼があれば学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出・助産師会等の出張の支援を行います。							
男女共同参画の視点	対象者として男女双方を想定し、固定的な性別役割分担意識にとらわれません。							
実績 (具体的な取組内容)	市内の小学校での授業において、教員が指導する際に、赤ちゃん人形等の貸し出しを行うことで、生活の中での体験学習や性に対する正しい知識の普及の一助となりました。(1件)							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	子どもたちが妊娠、出産、子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さ等、正しい知識を身につけるための一助となりました。						チラシ、写真 	
評価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	65	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。</p> <p>配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。</p> <p>「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>専門的な立場である医師から話を聞くことを通して、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持ちます。</p>							
実績 (具体的な取組内容)	<p>産婦人科医の協力を得て、中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」、「10代の中絶と望まない妊娠を防ぐ」等をテーマにして健康教育出前講座を実施しました。</p> <p>実施実績 中学校10校 小学校1校</p>							
目標指標	「夢工房 ー達人に学ぶー」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合 (小30校, 中10校 計40校)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※32	27.5%	27.5%				42.5%	47.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>令和2年度は、全ての中学校において、2・3年生を対象に、健康教育出前講座を実施することができました。 今後も継続して取り組みます。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

資料

- ※ 資料 ① 男女共同参画に関するアンケート結果
- ※ 資料 ② 審議会等における女性委員登用率
- ※ 資料 ③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数（令和3年4月1日現在）
- ※ 参考 三重県内における女性の登用状況

男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

◆コロナウイルスの影響により、アンケート回答件数が例年に比べ大きく減少しています。

事業名	事業内容(アンケート回答件数)	回答件数(人)
他課イベントでのアンケート	人権政策課「じんけんフェスタ in すずか」(合計132人)	132人
女性活躍推進事業	エンパワーゼミ(7人), 女性活躍推進セミナー(4人)	11人
職員対象研修	鈴鹿市の新規採用職員(46人) 推進員研修(56人), 管理職研修(164人)	266人
合 計		409人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
他課	11	9	8	14	36	32	22	132
女性活躍推進	0	0	3	1	5	1	1	11
職員研修	4	45	20	33	156	8	0	266
合 計	15	54	31	48	197	41	23	409
	3.7%	13.2%	7.6%	11.7%	48.2%	10.0%	5.6%	

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
同感する	6	0	2	8	2.0%
どちらかといえば 同感する	15	0	31	46	11.2%
どちらかといえば 同感しない	23	1	79	103	25.2%
同感しない	76	6	125	207	50.6%
わからない及び無回答	12	4	29	45	11.0%
合 計	132	11	266	409	

..... 課題 I 指標: 男女共同参画意識の普及度で設問に対し同感しない割合

設問2:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
男性が優遇されている	29	1	14	44	10.8%
どちらかといえば 男性が優遇されている	64	5	154	223	54.5%
平等である	9	1	40	50	12.2%
どちらかといえば 女性が優遇されている	4	0	11	15	3.7%
女性が優遇されている	2	0	1	3	0.7%
わからない及び無回答	24	4	46	74	18.1%
合 計	132	11	266	409	

設問3:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
知っている	101	9	227	337	82.4%
知らない	30	2	39	71	17.4%
無回答	1	0	0	1	0.2%
合計	132	11	266	409	

設問4:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、又は知っていますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
利用したことがある (知っている)	111	11	141	263	64.3%
利用したことがない (知らない)	19	0	125	144	35.2%
無回答	2	0	0	2	0.5%
合 計	132	11	266	409	

【その他意見(概要)】

■女性も男性も、育児・介護をしながら働き続けるために、職場や家庭において必要なことは何だと思えますか？

- ・ 育児と介護の分担
- ・ ジェンダーバイアスを無くすこと
- ・ 育児代行サービスなど負担を少なくする支援を受けながら両立すること
- ・ 職場での人員や業務の整備
- ・ 情報を発信し続けること。
- ・ 育児介護が出来るような施設の完備
- ・ 休暇が取りやすい職場環境, 様々な休暇の設定
- ・ 夫婦別姓制度
- ・ 職場内での話し合いの場を設ける
- ・ 長時間労働の解消
- ・ 女性がかんばりすぎないこと
- ・ 職場の理解と強制力





■今後、男女共同参画をすすめていくために、どのような催しがあると良いと思われますか。また、どのような催しに参加したいですか。

- ・ 児童生徒への啓発, 学習
- ・ オンラインでの参加
- ・ オンライン未経験者, 不得意な方への使い方講座
- ・ ジェンダーを踏まえた内容
- ・ 自分のことを尊重しながら, 他人のことも尊重できるような講座
- ・ 格安の模擬店や粗品の配布等
- ・ 情報交換の場としてのパパ会
- ・ 男性の育児研修
- ・ 育休などを取得した男性・女性の現状内容や意見・感想会
- ・ 女性活躍推進を实践された方からの話が聞ける機会
- ・ 管理職の方や個人事業主, 一般市民向けに男女共同参画についての情報発信
- ・ 女性が思う働きやすい職場, 男性が思う働きやすい職場についての研修

審議会等における女性委員登用率

資料 ②

※現状値  …女性登用率40%～60%の審議会等
 …女性登用率60%超の審議会等

[審議終了の場合等はその時点]

担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
1 防災危機管理課	鈴鹿市防災会議	55	23	41.8%	38.1%
	鈴鹿市国民保護協議会	55	23	41.8%	38.1%
3 交通防犯課	鈴鹿市交通安全対策会議	16	7	43.8%	53.0%
	自転車等駐車対策協議会	—	—	—	36.4%
総合政策課	鈴鹿市総合計画審議会	—	—	—	35.0%
	鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	—	50.0%
4 行政経営課	鈴鹿市地方創生会議	12	4	33.3%	38.5%
	鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	—	—	—	60.0%
5 総務課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
人事課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	—	33.3%
8 契約検査課	鈴鹿市入札監視委員会	5	2	40.0%	40.0%
9 地域協働課	公民館運営審議会	8	5	62.5%	50.0%
10 人権政策課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	10	5	50.0%	50.0%
	鈴鹿市玉垣会館運営会議	15	6	40.0%	35.3%
	鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	15	6	40.0%	35.3%
	鈴鹿市一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	17	7	41.2%	33.3%
	鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	20	8	40.0%	38.1%
15 男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	10	6	60.0%	60.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
16	文化振興課	鈴鹿市社会教育委員の会	8	5	62.5%	50.0%
17	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
18		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	—	—	—	11.1%
19		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0%	0.0%
19		鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議 会	11	6	54.5%	0.0%
	スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	—	—	—	16.4%
20	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	10	4	40.0%	44.4%
21	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	19	9	47.4%	50.0%
22		特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会	4	2	50.0%	40.0%
23	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会	50	18	36.0%	23.7%
24		鈴鹿市就学支援委員会	18	12	66.7%	64.7%
25		いじめ調査委員会	5	2	40.0%	64.7%
26	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	13	7	53.8%	46.2%
27		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
28	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会	7	2	28.6%	40.0%
29		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	20	10	50.0%	42.9%
30	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	20	9	45.0%	40.0%
31		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会 (H31.3.31)	25	13	52.0%	40.0%
32		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
33		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営 協議会	6	4	66.7%	66.7%
34		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営 協議会	5	5	100.0%	90.5%
35	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%	41.7%
36	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	7	36.8%	42.1%
37		鈴鹿市応急診療所運営委員会	8	4	50.0%	30.0%
38		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
39	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討 会議	7	2	28.6%	28.6%
40	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	5	41.7%	33.3%
41	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	15	5	33.3%	40.0%
42		鈴鹿市景観審議会	10	5	50.0%	50.0%
43	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	3	42.9%	42.0%
	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	—	—	—	44.4%
44	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7%	46.7%
45		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	5	2	40.0%	33.3%
46		学校問題解決支援委員会	6	2	33.3%	25.0%
		集 計	628	273	43.5%	40.4%

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
47	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
48	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	33.3%
49	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
50	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
51	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	1	33.3%	33.3%
52	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	19	4	21.1%	7.1%
		集 計	37	11	29.7%	17.4%

<対象となる審議会>

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議（附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照）

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基づく政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。

第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

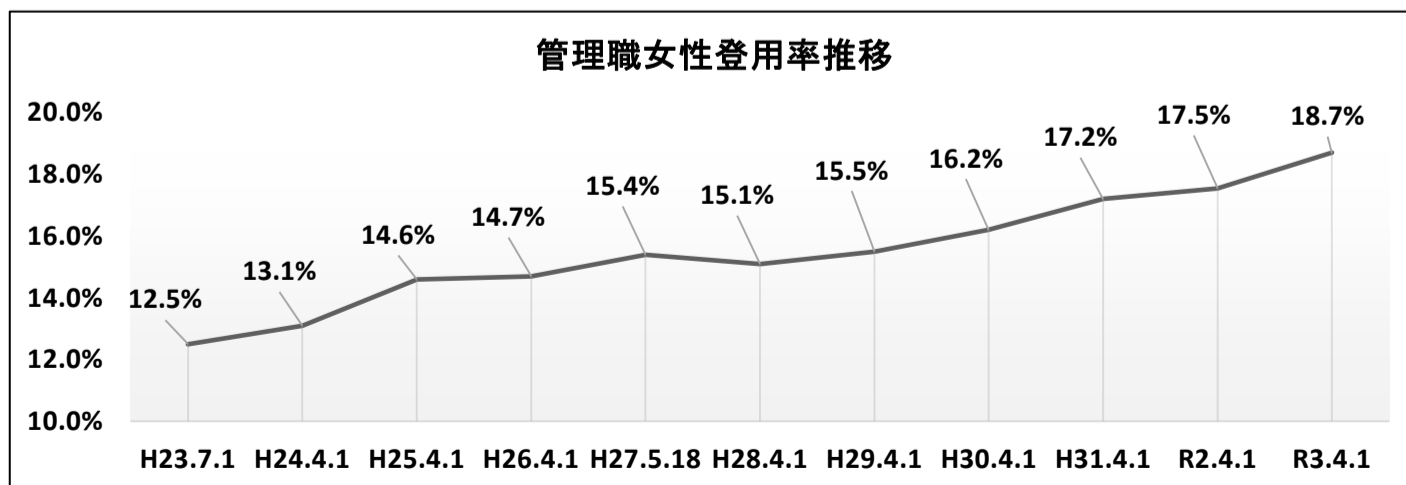
第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

鈴鹿市職員 役職・職種別職員数

資料③

令和3年4月1日現在

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合
部長級	男	11	1					1						13	7.1%
	女	1												1	
	小計	12	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	
次長・参事級	男	25	12					6			1			44	10.2%
	女	4			1									5	
	小計	29	12	0	1	0	0	6	0	0	1	0	0	49	
課長級	男	86	45					36			7			174	21.3%
	女	24	1	12	6	1			1		2			47	
	小計	110	46	12	6	1	0	36	1	0	9	0	0	221	
主幹級	男	62	41	1				52			5			161	30.3%
	女	45		12	5	1	2				5			70	
	小計	107	41	13	5	1	2	52	0	0	10	0	0	231	
副主幹級	男	47	20	1				27			9	12	1	117	45.3%
	女	33	1	20	7	1	1		9	1	5	2	17	97	
	小計	80	21	21	7	1	1	27	9	1	14	14	18	214	
主査級	男	21	8					10			2	2	4	47	43.4%
	女	15		9	2	1							9	36	
	小計	36	8	9	2	1	0	10	0	0	2	2	13	83	
副主査級	男	60	20	1	1			27			1	3	3	116	41.4%
	女	45	3	21	3	2		1					7	82	
	小計	105	23	22	4	2	0	28	0	0	1	3	10	198	
係員級	男	116	40	1	2			45				2	8	214	49.3%
	女	73	3	65	12	1		4	25	1			24	208	
	小計	189	43	66	14	1	0	49	25	1	0	2	32	422	
再任用	男	1										1		2	66.7%
	女												4	4	
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	6	
総計	男	429	187	4	3	0	0	204	0	0	25	20	16	888	38.2%
	女	240	8	139	36	7	3	5	35	2	12	2	61	550	
	小計	669	195	143	39	7	3	209	35	2	37	22	77	1438	



三重県内における女性の登用状況

参考

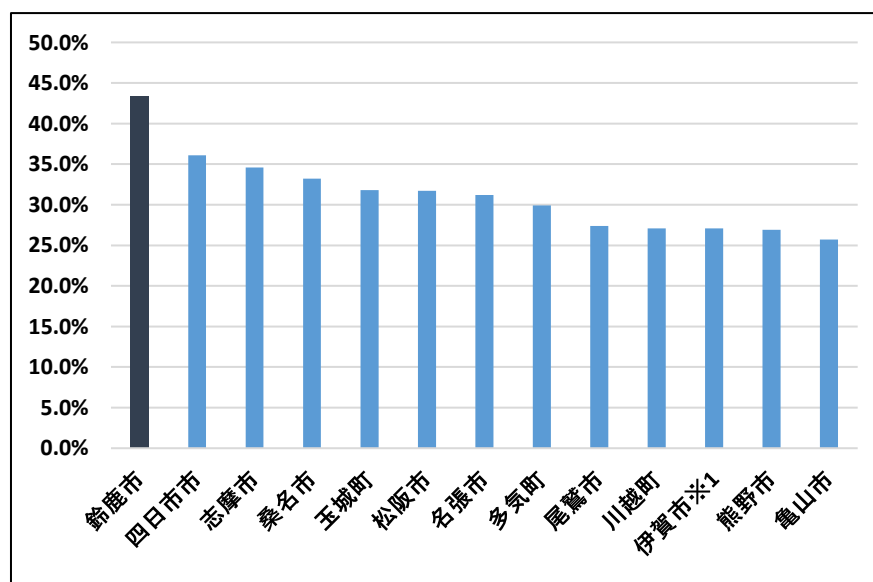
(令和2年度版 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行／令和2年4月1日現在)

☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市	43.4%
2	四日市市	36.1%
3	志摩市	34.6%
4	桑名市	33.2%
5	玉城町	31.8%
6	松阪市	31.7%
7	名張市	31.2%
8	多気町	29.9%
9	尾鷲市	27.4%
10	川越町	27.1%
	伊賀市※1	27.1%
12	熊野市	26.9%
13	亀山市	25.7%
14	大台町	25.6%
15	南伊勢町	25.5%
16	東員町	24.2%
17	伊勢市	23.3%
	朝日町	23.3%
19	津市	23.1%
20	度会町	22.6%
21	紀宝町	22.3%
22	いなべ市	22.0%
23	御浜町	21.1%
24	鳥羽市	18.9%
25	菰野町※2	17.8%
26	明和町	17.7%
27	紀北町	17.1%
28	木曾岬町	14.4%
29	大紀町	11.0%

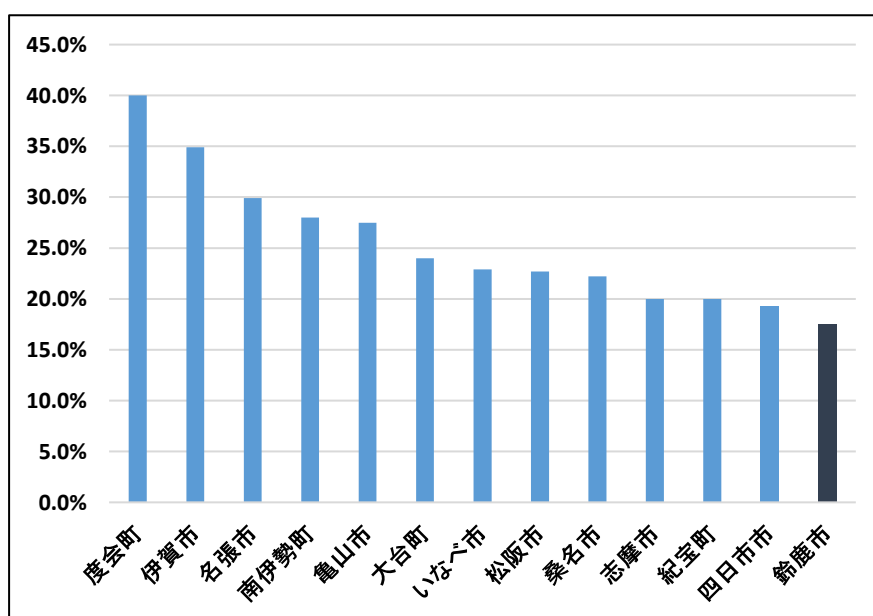


※1 令和2年3月31日時点

※2 令和2年8月1日時点

☆女性公務員の管理職在職状況

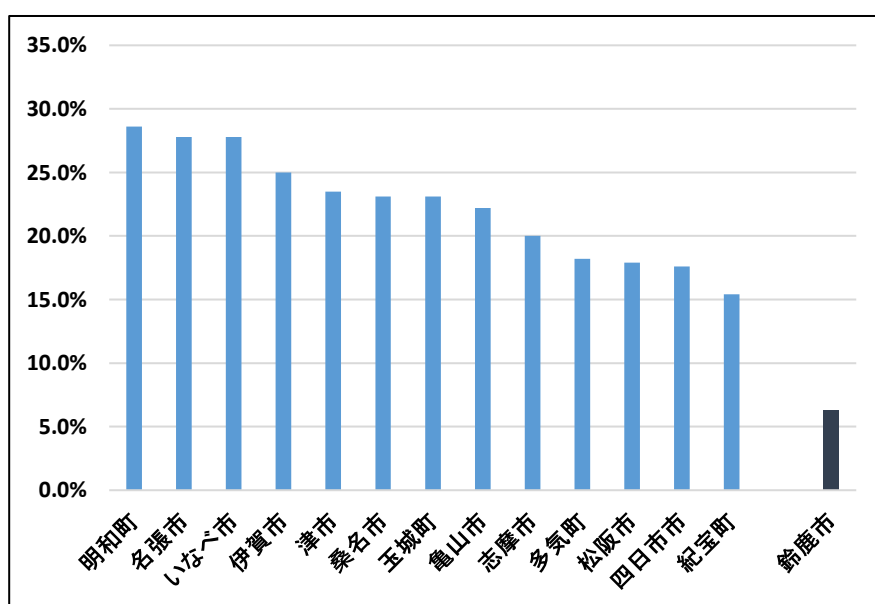
1	度会町	40.0%
2	伊賀市	34.9%
3	名張市	29.9%
4	南伊勢町	28.0%
5	亀山市	27.5%
6	大台町	24.0%
7	いなべ市	22.9%
8	松阪市	22.7%
9	桑名市	22.2%
10	志摩市	20.0%
	紀宝町	20.0%
12	四日市市	19.3%
13	鈴鹿市	17.5%
14	尾鷲市	17.2%
15	玉城町	16.7%
16	伊勢市	15.3%
17	津市	10.1%
18	鳥羽市	9.5%
	川越町	9.5%
20	木曾岬町	8.3%
21	東員町	8.0%
22	多気町	7.7%
23	熊野市	7.1%
	明和町	7.1%
25	菰野町	6.3%
26	朝日町	5.9%
27	大紀町	0.0%
	紀北町	0.0%
	御浜町	0.0%



※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

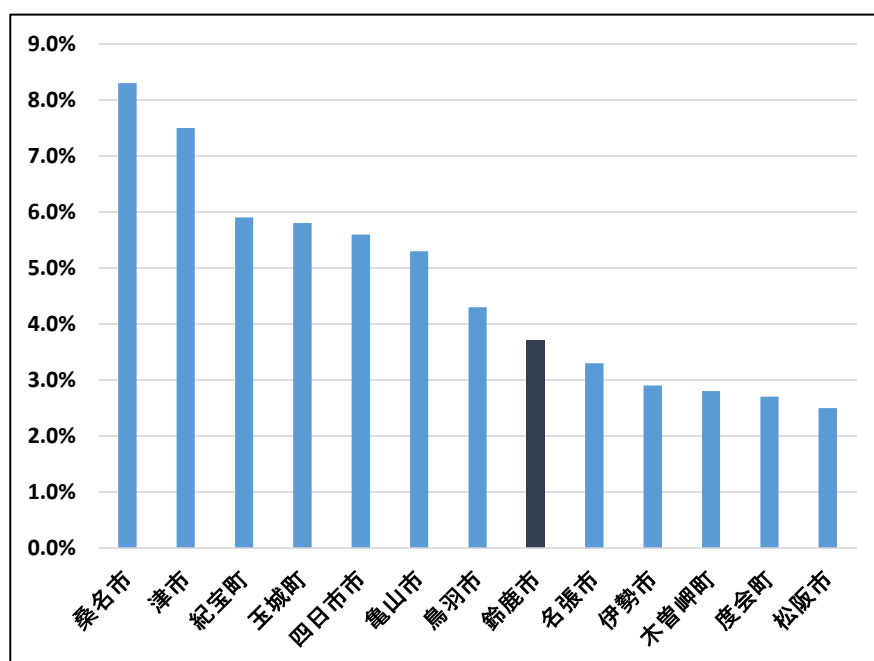
☆議会議員の状況

1	明和町	28.6%
2	名張市	27.8%
	いなべ市	27.8%
4	伊賀市	25.0%
5	津市	23.5%
6	桑名市	23.1%
	玉城町	23.1%
8	亀山市	22.2%
9	志摩市	20.0%
10	多気町	18.2%
11	松阪市	17.9%
12	四日市市	17.6%
	紀宝町	15.4%
14	熊野市	14.3%
	東員町	14.3%
16	木曾岬町	12.5%
	紀北町	12.5%
18	菰野町	11.8%
19	御浜町	10.0%
20	朝日町	9.1%
21	伊勢市	8.3%
22	川越町	8.3%
23	尾鷲町	7.7%
24	鳥羽市	7.1%
25	鈴鹿市	6.3%
26	大台町	0.0%
	度会町	0.0%
	大紀町	0.0%
	南伊勢町	0.0%



☆市町における自治会長の状況

1	桑名市	8.3%
2	津市	7.5%
3	紀宝町	5.9%
4	玉城町	5.8%
5	四日市市	5.6%
6	亀山市	5.3%
7	鳥羽市	4.3%
8	鈴鹿市	3.7%
9	名張市	3.3%
10	伊勢市	2.9%
11	木曾岬町	2.8%
12	度会町	2.7%
13	松阪市	2.5%
	尾鷲市	2.5%
	伊賀市	2.5%
16	明和町	2.1%
17	志摩市	2.0%
18	熊野市	0.9%
19	いなべ市	0.0%
	東員町	0.0%
	菰野町	0.0%
	朝日町	0.0%
	川越町	0.0%
	多気町	0.0%
	大台町	0.0%
	大紀町	0.0%
	南伊勢町	0.0%
	紀北町	0.0%
御浜町	0.0%	



発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号

TEL : 381-3113

FAX : 381-3119
